

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第31期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社フォーバルテレコム
【英訳名】	FORVAL TELECOM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 行 辰哉
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番23号
【電話番号】	03(6825)4086
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 忠幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番23号
【電話番号】	03(6825)4086
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 忠幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	21,801,864	24,748,301	23,115,191	25,684,920	23,973,009
経常利益 (千円)	1,001,608	641,929	1,008,273	1,153,466	1,260,724
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	868,029	378,379	750,406	732,966	985,509
包括利益 (千円)	874,108	378,778	750,004	731,768	985,509
純資産額 (千円)	2,342,800	2,459,774	2,924,469	3,320,530	3,941,165
総資産額 (千円)	11,049,066	11,051,823	10,299,964	10,362,730	10,728,985
1株当たり純資産額 (円)	139.24	145.67	173.44	198.17	235.21
1株当たり当期純利益 (円)	52.00	22.60	44.78	43.74	58.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.0	22.1	28.2	32.0	36.7
自己資本利益率 (%)	42.7	15.9	28.1	23.5	27.1
株価収益率 (倍)	6.8	14.6	9.2	10.5	9.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,686,356	907,893	1,621,976	1,931,665	735,397
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,321	446,914	936,106	420,924	82,902
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,949,644	720,324	713,404	1,636,022	369,473
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,299,588	1,040,243	1,019,045	893,763	1,176,785
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	314 [283]	309 [292]	302 [304]	302 [311]	197 [310]

(注) 1. 第27期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	16,773,386	19,578,330	18,110,423	20,750,725	20,757,252
経常利益 (千円)	856,482	539,119	1,005,024	1,124,431	1,604,028
当期純利益 (千円)	566,262	347,753	781,318	776,001	1,180,051
資本金 (千円)	542,354	553,660	553,660	553,660	553,660
発行済株式総数 (株)	16,693,200	16,757,700	16,757,700	16,757,700	16,757,700
純資産額 (千円)	1,672,874	1,758,824	2,254,833	2,712,470	3,523,874
総資産額 (千円)	9,816,732	9,932,021	9,241,444	9,461,991	9,873,102
1株当たり純資産額 (円)	100.21	104.96	134.57	161.88	210.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.0 (7.0)	17.0 (7.0)	18.0 (7.0)	20.0 (8.0)	23.0 (10.0)
1株当たり当期純利益 (円)	33.92	20.77	46.63	46.31	70.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.0	17.7	24.4	28.7	35.7
自己資本利益率 (%)	37.4	20.3	38.9	31.2	37.8
株価収益率 (倍)	10.5	15.9	8.9	9.9	8.1
配当性向 (%)	50.1	81.8	38.6	43.2	32.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	81 [-]	83 [1]	87 [2]	97 [1]	102 [1]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数) 数))	100.5 (102.0)	98.4 (107.9)	125.7 (152.5)	143.8 (150.2)	178.9 (202.2)
最高株価 (円)	375	365	425	486	600
最低株価 (円)	348	314	325	402	406

(注) 1. 第27期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1995年4月	「フォーバル・インターナショナル・テレコミュニケーションズ株式会社」（略称fit、現・株式会社フォーバルテレコム）設立（資本金2億円）
5月	一般第二種電気通信事業者として届出
6月	提供サービス名「fitコール」を商標登録
7月	「fitコール国際電話サービス」を開始
1996年8月	特別第二種電気通信事業者として登録 「fitコール市外電話サービス」を開始 資本金を5億円へ増資
12月	資本金を10億円へ増資
1997年6月	「fitコール国際電話再販サービス」を開始
7月	「fitコール携帯電話サービス」を開始
10月	「fitコール市内電話サービス」を開始 合算割引プラン「まるごとfit」を開始 「ワンビリングサービス（一括請求サービス）」を開始
1998年5月	「fitコールI S Rサービス（国際公専公サービス）」を開始
8月	社名を「株式会社フォーバルテレコム」に変更
1999年3月	「fitコール国際10円電話サービス（国際公専公サービス）」を開始
10月	インターネットサービス「fit接続サービス」を開始
2000年2月	インターネットサービス「fitホスティングサービス」を開始
9月	インターネットサービスと音声サービスを組み合わせた「iバックサービス」を開始
11月	東京証券取引所マザーズ市場に上場（11月28日）証券コード：9445 資本金を10億51百万円に増資
2002年2月	ソフトバンクグループのビー・ピー・テクノロジー株式会社「現・ソフトバンク株式会社」と「ビー・ピー・コミュニケーションズ株式会社」を設立
4月	法人向けVoIP及びADSLサービス「BBフォン」を開始 業界初課金2分5.5円の市内電話「55フォンサービス」を開始
7月	資本金を29億52百万円に増資
2003年8月	資本金を5億円に減資
10月	法人向け光ファイバー対応IP電話サービス「FTフォンサービス」を開始
11月	インターネットサービス「fit webチェンジサービス」を開始
2004年1月	インターネットサービス「fit de Mailサービス」を開始 インターネットサービス「fit ワークトランクサービス」を開始 インターネットサービス「ブロードバンド・ガレージサービス」を開始
5月	FTフォンご利用明細をウェブで簡単確認「e-bill」サービスを開始
9月	インターネットサービス「Very Card（ネット電報）サービス」を開始
10月	持分法適用関連会社であった「ビー・ピー・コミュニケーションズ株式会社」を子会社化
11月	オン・デマンド印刷業に強みを持つ「株式会社トライ・エックス」を買収し子会社化
2005年5月	株式分割（1株 3株）を実施
2006年2月	プライバシーマーク認定取得
7月	株式会社トライ・エックスが、特注ファイル・バインダーの製造・販売に強みを持つ「株式会社新英」を買収し子会社化
10月	株式分割（1株 2株）を実施
2007年4月	「グローバル・ワン株式会社」及び「ケイ・ワイズファクトリー株式会社」を買収し子会社化
10月	「グローバル・ワン株式会社」と「ケイ・ワイズファクトリー株式会社」を合併し「株式会社F I Sソリューションズ」と社名変更
2008年3月	「ビー・ピー・コミュニケーションズ株式会社」を売却
4月	株式会社トライ・エックスが、「タクトシステム株式会社」を買収し子会社化
10月	「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を設立（持分法適用関連会社）
2010年10月	スマートフォンを利用したFMCサービス「ツウエイスマート」を開始
2011年3月	「株式会社F I Sソリューションズ」から「株式会社保険ステーション」に社名変更と同時に、通信機器・サービス販売事業譲渡にて「株式会社F I Sソリューションズ」新設
4月	「スマートひかり」「アイスマート」「スマートセンター」を開始
2012年12月	子会社である「株式会社新英」を吸収合併
2013年10月	株式分割（1株 100株）を実施
2014年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更（8月1日）
2015年2月	光コラボレーションサービス「iSmartひかり」を開始
5月	iSmartひかり専用法人向けIP電話サービス「AmaVo」を開始

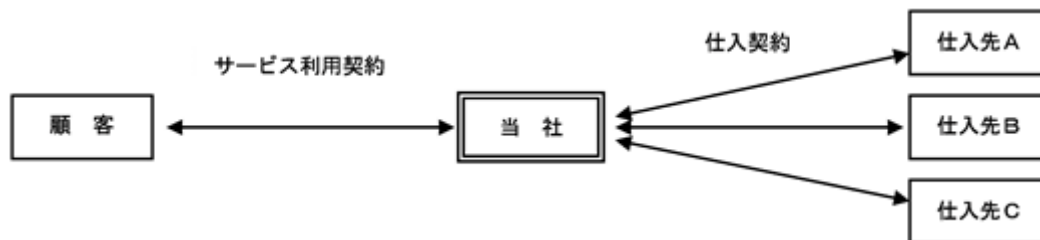
年月	事項
2018年2月	小売電気事業者として登録
3月	持分法適用関連会社であった「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を子会社化
5月	小売電気事業者として電力「Elenova」を供給開始
9月	子会社である「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を吸収合併
12月	タクトシステム株式会社が、「株式会社オープンエンド」を買収し子会社化
2019年10月	タクトシステム株式会社が、「株式会社オープンエンド」を吸収合併
2021年4月	株式会社トライ・エックスの広島事業部を譲渡 iSmartひかり専用法人向けIP電話サービス「CooVo」を開始
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行（4月4日）
2023年5月	当社のシステムデザイン&セールス部（当時の組織名）とコンサルティング部で「ISO/IEC 27001認証」を取得
9月	ガス小売事業者（登録番号：A0088）として登録 インボイス制度対応のWeb請求書発行システム「超かんたん請求」をリリース
2024年4月	都市ガスサービス「Elenovaガス」を提供開始
2025年1月	ESG経営を評価する認証「ESGマーク認証」を取得
2月	電話事業者認証機構が優良な電話事業者を評価・認証する「ETOC認証」を取得
3月	企業による脱炭素経営とカーボンニュートラルの取組を評価する認証「CN2050」を取得
4月	「株式会社F I Sソリューションズ」株式を親会社、株式会社フォーバルに譲渡
5月	「株式会社トライ・エックス」株式を親会社、株式会社フォーバルに譲渡

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されております。当社は「“fitコール”（フィットコール）」という自社ブランドにより、顧客と直接割引電話サービス契約を締結し、ワンストップショッピング・ワンビルディングにて通信サービスを提供しておりますが、それに要する通信設備は一部分を保有するのみであり、自社保有していない設備による通信サービスは電気通信事業者等から仕入れて提供しております。従いまして、それらの仕入先事業者から見れば、一括して通信回線等を卸売する大口ユーザーとして位置付けられると言えます。

また当社グループは、自ら構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に対する課金金額等の請求及び回収業務（「ビルディングプロバイダー（Billing Provider）」）を行っております。当該業務を事業プラットフォームとすることにより、ブロードバンド時代のユーザーニーズに対応したサービスメニューの創出が効率的に行えるものと考えております。

サービス提供形態の概要は次のとおりであります。



当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの名称及び区分と同一であります。

(1) IP & Mobileソリューション・ビジネス

- ・法人向けVoIPサービス、個人向けインターネットサービス、情報通信機器販売他
- ・株式会社フォーバルテレコム

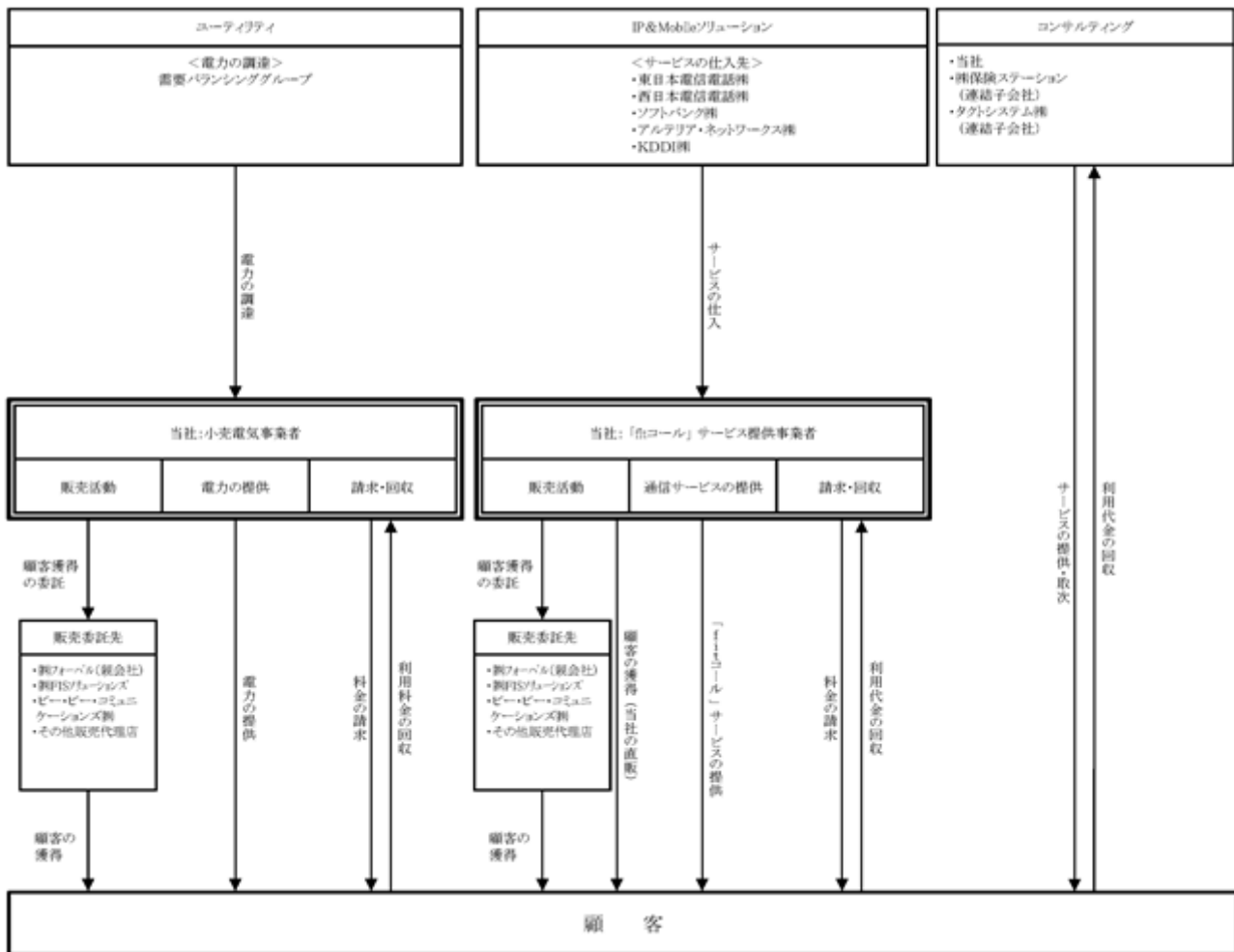
(2) ユーティリティ・ビジネス

- ・電力、ガスの提供
- ・株式会社フォーバルテレコム

(3) コンサルティング・ビジネス

- ・経営支援コンサルティング、保険サービス、セキュリティサービス、コンテンツソリューション、DXコンサルティング
- ・株式会社フォーバルテレコム、株式会社保険ステーション、タクトシステム株式会社

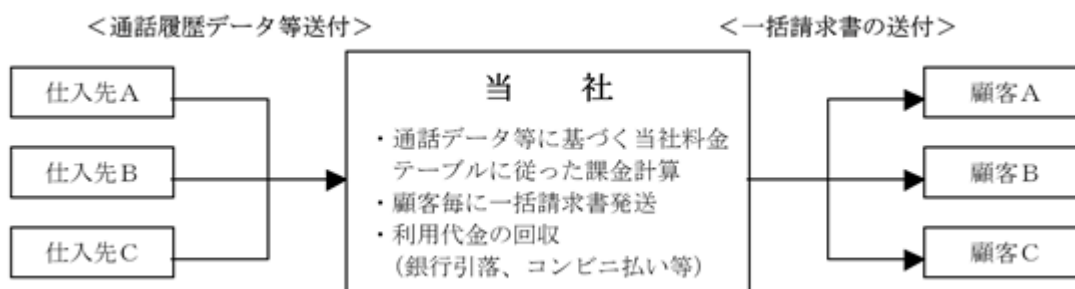
事業の系統図は次のとおりであります。



「Billingプロバイダー」について

当社グループが提供する通信サービスに係る利用代金は、当社が構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に一括請求し、回収しております。

具体的には、下図のフローに示すように課金・請求を行っております。



「報告セグメントの変更」について

当社グループは、子会社株式売却に伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を従来の「IP&Mobileソリューション・ビジネス」・「ユーティリティ・ビジネス」・「ドキュメントソリューション・ビジネス」・「コンサルティング・ビジネス」から「IP&Mobileソリューション・ビジネス」・「ユーティリティ・ビジネス」・「コンサルティング・ビジネス」の3区分に変更しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱フォーバル 1	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信コンサル タント業	被所有 70.2	サービスの利用及 び取次 役員の兼任あり
(連結子会社) タクトシステム㈱	東京都新宿区	20,000	印刷物のプランニ ング・デザイン	所有 100.0	サービスの利用 資金の借入あり 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱保険ステーション 2・3	東京都港区	17,000	経営支援コンサル ティング及び保険 サービス	所有 100.0	サービスの利用及 び取次 資金の貸付あり 役員の兼任あり

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 特定子会社であります。

3 ㈱保険ステーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,712,997千円
	(2) 経常利益	56,548千円
	(3) 当期純利益	11,495千円
	(4) 純資産額	129,294千円
	(5) 総資産額	732,400千円

なお、当連結会計年度において連結子会社であった株式会社トライ・エックス及び株式会社FISソリューションズは、全株式を親会社の株式会社フォーバルに譲渡したため、連結子会社から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

親会社である㈱フォーバルの社名は、「For Social Value」を語源とし、「社会価値創出企業」を目指す姿勢を表しております。当社グループも、情報通信サービスの分野において、「安く」「早く」そして「簡単便利に」という、ユーザーの視点に立脚したより良いサービスを創造し提供していくことにより、新たな社会価値の実現を目指して参ります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的に成長すること及び自己資本の効率的経営をする価値創造企業を目指しております。

#### (3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

通信業界におきましては、「次世代5G携帯網」と「WiFi+光ファイバー固定ネットワーク」という超高速通信インフラが普及していく状況の下で、新たなユーザーニーズの顕在化、また、それに対応する新たな技術・サービスの具現化など、ダイナミックな事業環境の変化が今後も続くものと予測されます。当社は、中小法人ユーザーを主要ターゲットとして、通信業界における様々な環境変化に積極的かつ機敏に対応し、超高速通信インフラを活用したサービスメニューを創出していくことにより、中長期的な成長力・収益力の強化に努めていく所存であります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社ではDX（デジタル トランスフォーメーション）及びGX（グリーン トランスフォーメーション）に本格的に取り組んでおります。

DXの取組において、当社は2021年8月に、経済産業省が主管する「情報処理の促進に関する法律」に基づく「DX認定制度」の認定を取得しております。2023年4月にそれまでのプロジェクトを社長直轄の正式部門に改組、新設した「デジタルソリューション室」（2026年4月1日付で「デジタルソリューション推進部」として部門化）の主導により、当社の就労形態の変革による利益貢献、具体的にはセキュアな通信網とクラウドシステムを利用したリモートワークの定常化と、RPAとAIを活用した在来業務の自動化に取り組んでおります。

一方GXの取組においては、経済産業省が示すカーボンニュートラルの指針「GXリーグ基本構想」に賛同を表明、2023年4月に社長直轄の「サステナビリティ推進室」（2026年4月1日付で「グループESG経営推進室」に改組）を新設、当社の企業活動のカーボンニュートラルを進め、その様子を「TCFDレポート」で開示しております。サービスにおいては2021年10月に、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする電力「Elenova 地球にやさしいでんき」の提供を開始、加えて電力に留まらず、ガスや通信等、その他のサービスのカーボンニュートラル化にも取り組んでおります。

当社では創業以来、主にお客様の直接的な費用対効果の向上に応えるサービスを提供して参りましたが、これに留まる事なく、当社自らが知得したDXとGXのメソッドに基づいたサービスの提供と利用を進め、お客様の社会的価値及び社会貢献を高めることが、当社グループの企業価値の向上にも繋がるものと考えております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) 基本方針

当社では、すべての事業活動を通じて発生する温室効果ガスの削減を心がけ地球環境の改善に取り組む「環境対策に関する方針」を、以下の通り定めております。

- ・働き方改革に伴う省エネ推進
- ・社員に対する環境対策教育の実施
- ・環境対策推進のためのフォーバルテレコムグループ全社を横断した施策推進
- ・環境対策の実績数値化
- ・「地球にやさしい電気（温室効果ガス実質ゼロの小売電気サービス）」の提供
- ・自社利用電力のグリーン化

以上の方針の詳細については、当社ホームページで開示しております。

環境対策に関する方針

URL：<https://www.forvaltel.co.jp/ourpolicy/environment.html>

### (2) これまでの取組

#### 《営業活動を通じた取組》

主力事業セグメントにおいて法人顧客向け、CO<sub>2</sub>排出係数ゼロの電力や、ペーパーレスおよびリモートワークを可能とする業務ソリューションを提供する事で、脱炭素社会と働き方の多様性を推進しております。

- ・CO<sub>2</sub>排出係数ゼロの電力サービス「ELENOVA地球にやさしいでんき」

URL：[https://www.forvaltel.co.jp/service/e\\_solution/green\\_power/](https://www.forvaltel.co.jp/service/e_solution/green_power/)

- ・ペーパーレスおよびリモートワークを可能とするオール・イン・ワンの業務ソリューション「CollaboOne」

URL：<https://www.collabo-one.jp>

- ・オフィスの電話がどこでもつながる通信ソリューション「どこでもホン」

URL：[https://www.forvaltel.co.jp/service/ip\\_mobile/dokodemo\\_phone.html](https://www.forvaltel.co.jp/service/ip_mobile/dokodemo_phone.html)

#### 《営業外の取組》

当社では、新型コロナウイルス感染症発生以前より、自社の働き方改革として、リモートワークと業務のペーパーレス化に取り組んでまいりました。その具体的な成果として顕れるオフィスの電力利用とコピー用紙の利用の削減量およびそこから算定されるCO<sub>2</sub>排出の削減量を数値化、社員に告知する事により、サステナビリティへの取組に対する意識を高めております。

加えて当社グループでは、グループ全体の温室効果ガス排出量の算定に取り組んでおります。削減の目標と方法については、後述する部門「グループESG経営推進室」の活動の中で定めております。

#### 《パートナーとしての取組》

当社は、開発途上国で教育支援を行っている国際NGO団体および法人パートナーに参画しており、団体職員による社員へのレビューの場を設けております。

### (3) ガバナンスとリスク管理

当社ではサステナビリティに関する取組をグループ横断で推進するため「グループESG経営推進室」を設置、各部門に点在する取組の情報を同室に集約し、ここで温室効果ガス排出量を削減する事業活動と気候変動のリスクに関する研究と検討、立案を中心とした活動を行います。活動の内容は、業務執行取締役と事業部門責任者、内部統制担当者に対する定期的な報告を経て、取締役会で議論と意思決定を行い、事業活動に反映してまいります。

気候変動のリスクと機会の評価およびシナリオ分析、またそれに基づく当社グループの指標と目標、具体的な取組については、「ESG Report 2026」に掲載する「TCFDレポート」で開示しております。

ESG Report 2026

URL：<https://www.forvaltel.co.jp/news/images/ESGReport2026.pdf>

(4) 人的資本に関する戦略と指標および目標

当社グループは、従業員を「人財」として、経営における重要な資本と考えております。能力や適性、実績を重視する、人物本位の採用・配属・登用を行っており、性別や年齢、国籍や新卒・中途採用等の属性で区別が生じる規程や制度は設けておりません。

なおステークホルダーにとって大きな判断基準となる、提出会社の具体的な状況と取組は、次のとおりとなります。

《提出会社の状況と取組》

2026年3月31日時点の当社においては、全従業員のうち、33.3%を女性が占めており、取締役にも女性を登用しております。

一方、育児や介護を担う社員に向けては、仕事との両立を可能とする、保育・介護費用の支援と勤務時間の特例を定めた規程を設け、長く安心して働く事ができる環境を整えております。

また、人材育成においては、OJTに偏る事なく、教育研修・社内コミュニケーション・業務改善の三分野でプロジェクトを常設し、継続的な改善に取り組んでおります。

なお、当社では前述のとおり、人物本位で人事を運用している事から、従業員の属性別の数値目標を設けておりませんが、今後の人財計画を策定する過程で、必要に応じて検討してまいります。

当社の人的資本に関する具体的な取組については、「ESG Report 2026」に掲載する「Human Capital Report」で開示しております。

ESG Report 2026

URL : <https://www.forvaltel.co.jp/news/images/ESGReport2026.pdf>

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項目及び本書の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 事業内容について

##### (1) 当社の業態について

当社は、変化の激しい通信業界において、価格低減メリットや先端的サービスをいち早く享受しやすい大口ユーザーを対象とするのではなく、割引サービス等を受けにくい小口ユーザーを主要なターゲットとして、より廉価な通信サービスを提供すべく、第二種電気通信事業者として1995年4月に設立されました。

顧客と直接サービス契約を締結し、「fitコール」という当社ブランドによる通信サービスを提供しております。なお、当社は通信設備の一部を保有するのみであり、自社保有していない設備による通信サービスに関しては電気通信事業者等から仕入れて提供しております。従いまして、当社はそれらの仕入先事業者から見れば、一括して通信回線等を卸売する大口ユーザーとしての位置付けになります。

また当社が構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に課金金額等を請求及び回収する業務（「ビルディングプロバイダー（Billing Provider）」）を行っております。当該業務を事業プラットフォームとすることにより、サービス内容の拡充及び新サービスの付加等、ユーザーニーズに対応したサービスメニューの創出が効率的に行えるものと考えております。

##### (2) スマートひかりサービスについて

「スマートひかり」サービスは、アルテリア・ネットワークス株式会社（本社：東京都港区 社長：阿部達也 以下、「アルテリア」という。）の光ファイバー網を用いたIP電話及びデータ通信のブロードバンド通信サービスであります。

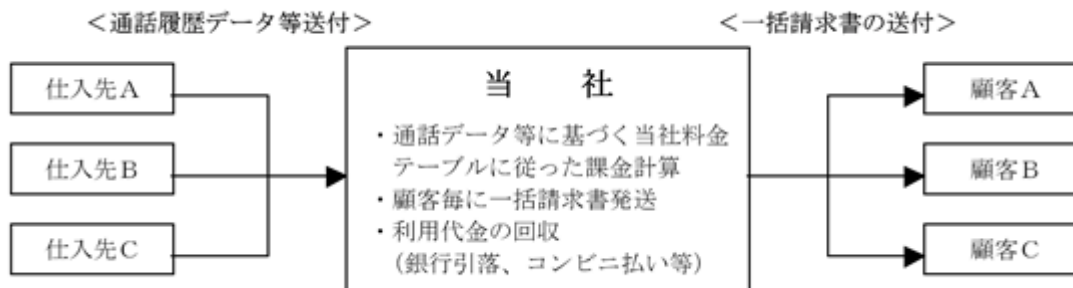
「スマートひかり」サービスの展開にあたっては、その性格上予測とは異なる状況が発生する等、計画どおりにサービスの立上げが進まず、結果として当社の事業展開及び業績に影響を受けるおそれがあります。特に、下記リスク要因があると認識しております（なお、下記リスク要因は、当該サービスの全リスクを網羅するものではありません）。

- ( ) 「スマートひかり」サービスの構築においては、第一種通信事業者であるアルテリアの光ファイバーのネットワーク・インフラ及びIP電話プラットフォームを利用しているため、アルテリアの事業展開の方向性、スケジュール等によって、「スマートひかり」サービス自体の事業展開も大きな影響を受けます。従って、必ずしも当社の計画どおりに事業展開を行えるとは限りません。
- ( ) 「スマートひかり」サービスは、潤沢な通信回線キャパシティを確保できない可能性があり、計画どおりに顧客数を拡大できない場合があります。
- ( ) 「スマートひかり」サービスは、高品質な光ファイバーを利用したサービスであります。しかしながら、大規模災害等により予期せぬ影響が生じる可能性があり、計画どおりに顧客数を拡大できない場合があります。

### (3) ビリングプロバイダーについて

当社が提供する通信サービスに係る利用代金は、当社が構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、当社が顧客に一括請求し、回収しております。

具体的には、下図のフローに示すように課金・請求を行っております。



現時点においては、当社の課金・請求システムに特段の問題点はないと認識しておりますが、現在は顕在化していないシステム上のバグが表面化するケースや、新サービス導入に伴ってシステムの抜本的再構築の必要性が発生するケース等が生じる可能性は皆無とは言えません。そうした場合には、当社が現時点では想定していないシステム投資を行う必要が生じるために、当社の業績、キャッシュ・フローに影響を与えるおそれがあります。

また、システム障害やキャリア等の仕入先事業者からの必要データ到着遅れ等に起因する誤請求や課金計算の遅延という事態が発生する可能性が皆無とは言えません。そうした場合には、利用代金の回収遅延・回収率低下等の要因によって当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

### (4) 収益構造について

当社のサービスは、サービス提供事業者から仕入をする一方、利用顧客（或いは卸先）とサービス利用契約を締結して課金利ザヤを稼ぐ収益構造となっております。顧客獲得に際して取次代理店経由（或いは卸先）の場合、販売奨励金を支払いますが、そのコスト負担は顧客（或いは卸先）がサービスを継続して利用する課金利ザヤを原資としております。そのため、当社仕入先のサービス事業者の取引条件の変動により、当社事業損益への変動リスクがあります。また、顧客（或いは卸先）がサービスを継続して利用しない場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

さらに、今後とも仕入先事業者が現在の当社への取引条件を継続させていく保証はなく、何らかの理由によって当社に対する取引姿勢を変更することも想定されます。その場合、仕入原価等の変動により課金利ザヤが減少することにより、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

また、販売代理店への取次手数料に関しても現在の取引条件が今後とも継続する保証はなく、当社の販売政策又は販売代理店の販売政策等により、取次手数料の支払条件を変更する必要性が生じて当社からの支払額が増加する可能性があります。その場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

### (5) 販売政策について

当社は通信サービスの運営、新サービスの企画立案及び仕入先事業者との価格交渉等に特化し、販売活動については、新サービス立上げ期に直接販売部門を保有することはあっても、基本的には販売代理店を活用した顧客獲得を主体とすることによって、固定的販売費用を最小化することを基本方針としております。

当社の販売体制は、上述のとおり販売代理店に依存しております。従って、これら販売代理店が当社サービスの市場競争力が失われたと判断した場合及び代理店側にて取扱商品に関する政策を変更した場合等、当社サービスの顧客獲得活動を抑制又は停止する可能性は否定できません。加えて、販売代理店の動向により、当社内に直接販売部門を保有・強化せざるを得ないと判断される状況が生じる可能性があり、固定的販売費用を最小化する当社の基本方針を維持できずに、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

### (6) 仕入について

当社の仕入先事業者である電気通信事業者等は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社の通話料原価等が変動した場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

## (7) 電力小売り事業について

電力小売り事業の展開においては、以下のリスクを認識しております。

### ( ) 燃料輸入価格の変動リスク

国際情勢の変化による発電燃料の流通停滞や、地球規模の気候変動に伴う世界各国の電力需要の高まりにより、我が国への燃料輸入価格が上昇する可能性があります。これらのリスクは電力小売業界全体に共通する構造的な課題であり、競合他社と比較して当社のみが相対的に不利な状況に置かれる可能性は低いと認識しております。

### ( ) 需要減少による収益変動リスク

我が国における燃料輸入の逼迫度合いが高まり、政府より利用者に向けて節電要請等が発出された場合には、顧客の電力使用量の減少が見込まれます。その結果、当社の収益の見通しが下振れするおそれがあります。

## (8) 減損処理の影響について

当社グループでは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形固定資産や繰延税金資産等を計上しております。これらの資産については、今後の業績計画との乖離や時価の下落等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合には、のれんの減損の発生及び繰延税金資産の取崩し等、当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。

## (9) 個人情報について

当社グループでは、個人情報の適正な取扱いを推進することが通信サービス提供事業者としての社会的責務であると考え、安心して当社グループのサービスをご利用頂けるよう「個人情報保護方針」を定め、本方針に従って個人情報保護の運営と管理を実施いたしております。不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏えい等の個人情報に関する事故を防止し、万一の事故に最善の対応を可能にするため、個人情報の管理者を任命し、管理体制を確立しております。また、事業所の入退社をはじめ、コンピュータシステム上の安全対策など多方面に渡り各種の安全対策措置を講じております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報の外部流出等が発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償の請求等により、当社グループの業績等に影響を与えるおそれがあります。

## 2. 株式価値の希薄化について

当社は、役員・従業員の士気向上と有能な人材確保のためのインセンティブプランとして、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。同制度の履行に伴う新株式発行により、株式価値の希薄化を招くおそれがあります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境は、継続的な物価の上昇や国際情勢による資源・エネルギー価格の変動、米国の貿易政策の動向による景気の下振れリスク等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが中核的な事業領域とする情報通信分野では、移動系超高速ブロードバンド接続サービスの契約数が拡大し、ビジネスにおける効果的な活用や急増したデータ量への対応・セキュリティ対策が課題となっております。

このような環境の下で、当社グループは、法人向けVoIPサービス、法人向けFMC（Fixed Mobile Convergence）サービス、個人向けインターネットサービス等「IP & Mobileソリューション・ビジネス」と位置付ける利便性の高いサービスの拡販を中心に、中小法人及びコンシューマ向けの各種サービスを提供しております。

具体的には、当社においては、光回線サービス「iSmartひかり」、法人を対象とした光ファイバー対応IP電話「スマートひかり」及びスマートフォンを利用したFMCサービス「どこでもホン」、並びに個人を対象としたISPサービス「iSmart接続-Fひかり」を中心に、合わせて情報通信機器等を提供しております。

また、当社においては、法人顧客に登録小売電気事業者として「Elenovaでんき」及び登録ガス小売事業者として「Elenovaガス」を提供しており、本サービスを「ユーティリティ・ビジネス」と位置付けております。

また、当社及び当社連結子会社である㈱保険ステーションとタクトシステム㈱においては、主に法人顧客に対し「コンサルティング・ビジネス」を提供しております。

これらにより、当連結会計年度の経営成績は、連結範囲から2社の除外により、売上高が239億73百万円（前期比6.7%減）となったものの、主に「ユーティリティ・ビジネス」において、契約件数が堅調に伸びた事により、営業利益が12億38百万円（前期比8.4%増）、経常利益が12億60百万円（前期比9.3%増）、また当該除外の2社の株式売却益と合わせ、親会社株主に帰属する当期純利益は9億85百万円（前期比34.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しております。

なお、前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### **IP & Mobileソリューション・ビジネス**

「IP & Mobileソリューション・ビジネス」は、VoIPサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。前連結会計年度まで当セグメントを構成した連結子会社の除外及び個人を対象としたサービスの利用件数の減少等により、売上高は93億77百万円（前期比11.0%減）、セグメント利益は10億77百万円（前期比9.6%減）となりました。

#### **ユーティリティ・ビジネス**

「ユーティリティ・ビジネス」は、電力と都市ガスを提供しております。電力において、調達価格と連動する売価の引下げ及び顧客1件あたりの平均使用量の減少により、売上高は108億51百万円（前期比0.2%増）に留まったものの、契約件数の堅調な伸びにより、セグメント利益は11億79百万円（前期比17.2%増）となりました。

#### **コンサルティング・ビジネス**

「コンサルティング・ビジネス」は、経営支援コンサルティング、保険サービス、セキュリティサービス、コンテンツソリューション及びDXコンサルティング等を提供しております。コンテンツソリューション及びDXコンサルティングの販売計画に遅れが生じたものの、保険サービスとクラウドサービスの伸長により、売上高は37億43百万円（前期比1.1%増）、セグメント利益は2億77百万円（前期比81.8%増）となりました。

当連結会計年度末における資産の残高は107億28百万円となり、前連結会計年度末比3億66百万円の増加となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の減少（2億40百万円）、原材料及び貯蔵品の増加（2億94百万円）、長期前払費用の増加（2億23百万円）及び前払費用の増加（96百万円）によるものであります。

負債の残高は67億87百万円となり、前連結会計年度末比2億54百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少（64百万円）及び未払消費税等の減少などによる流動負債のその他の減少（2億8百万円）によるものであります。

純資産の残高は39億41百万円となり、前連結会計年度末比6億20百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び剰余金の配当によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億83百万円増加し、11億76百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果獲得した資金は、7億35百万円（前期比11億96百万円減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が13億16百万円、棚卸資産の増加額が3億38百万円、前払費用の増加額が2億59百万円、長期前払費用の増加額が2億27百万円及び法人税等の支払額が2億85百万円となったことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、82百万円（前期比3億38百万円減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が36百万円、無形固定資産の取得による支出が3億48百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が2億92百万円となったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、3億69百万円（前期比12億66百万円減）となりました。

これは、配当金の支払額が3億68百万円となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産、受注の実績

当社グループは生産、受注形態はとっておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
IP & Mobileソリューション・ビジネス(千円)	9,377,591	11.0
ユーティリティ・ビジネス(千円)	10,851,955	0.2
コンサルティング・ビジネス(千円)	3,743,462	1.1
合計(千円)	23,973,009	6.7

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(前払費用)

当社は、顧客獲得の大部分を販売代理店及び卸先等に委託しておりますが、その顧客獲得時に、将来顧客から得られる利用料に応じた手数料を一時払いしており、それを将来顧客から得られる利用料と対応させるために前払費用として計上し、サービス毎にその効果が継続すると見込まれる期間を見積って費用化しております。

また、契約の中途において顧客からの解約があった場合には、違約金を収受することにはなっておりますが、違約金が前払費用の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性があります。そのため、解約率等に基づき、将来生じる損失額を見積り、前払費用残高から控除する処理を行っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の経済環境の変化等により見直しが必要となった場合、前払費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(のれん)

当社グループは、のれんについてその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しておりますが、将来において当初想定した収益が見込まれなくなった場合はのれんの減損処理を行う可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績のうち、売上高は239億73百万円（前期比6.7%減）、営業利益は12億38百万円（前期比8.4%増）、経常利益は12億60百万円（前期比9.3%増）となりました。これは主として「ユーティリティ・ビジネス」において、契約件数が堅調に伸びた事によります。一方、前年同期に計上した特別利益の差分により、親会社株主に帰属する当期純利益は9億85百万円（前期比34.5%増）に留まっております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであり、その重要な指標として成長率とROE（自己資本利益率）を位置づけております。

当連結会計年度における各指標は以下のとおりであり、引き続き、成長率の改善に邁進し、ROEの現水準を維持していく所存でございます。

成長率

		2025年3月期	2026年3月期
売上	金額(百万円)	25,684	23,973
	成長率(%)	11.1	6.7
経常利益	金額(百万円)	1,153	1,260
	成長率(%)	14.4	9.3
親会社株主に帰属 する当期純利益	金額(百万円)	732	985
	成長率(%)	2.3	34.5

資本効率(ROE)

	2025年3月期	2026年3月期
ROE(%)	23.5	27.1
自己資本(百万円)	3,320	3,941

ROE：自己資本利益率

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(IP & Mobileソリューション・ビジネス)

IP & Mobileソリューション・ビジネスはVoIPサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。当連結会計年度におきましては、情報通信機器の販売計画の遅れにより、減収減益となりました。その結果は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(ユーティリティ・ビジネス)

ユーティリティ・ビジネスは電力と都市ガスを供給しております。当連結会計年度におきましては、契約件数の堅調な伸びにより、増収増益となりました。その結果は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(コンサルティング・ビジネス)

コンサルティング・ビジネスは経営支援コンサルティング、保険サービス、セキュリティサービス、コンテンツソリューション及びDXコンサルティング等を提供しております。当連結会計年度におきましては、コンテンツソリューション及びDXコンサルティングの販売計画に遅れが生じたものの、保険サービスとクラウドサービスの伸長により、増収増益となりました。その結果は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、顧客獲得の際に生じた代理店への支払手数料を含めた営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、基幹システム投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入によることを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金はございません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は11億76百万円となっております。

## 5 【重要な契約等】

### (1) 取次契約

締結年月日	契約の名称	相手先	契約の概要	契約期間
1996年8月8日	「fitコール」取次基本契約	(株)フォーバル	当社が提供するfitコール（電気通信）サービスに関する営業活動の一部を(株)フォーバルに委託することについての契約	1996年8月8日から 1997年8月7日まで (1年毎の自動更新)

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、392百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

- (1) IP & Mobileソリューション・ビジネス  
当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。
- (2) コーティリティ・ビジネス  
当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムへの投資であります。
- (3) コンサルティング・ビジネス  
当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムへの投資であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	
本社 (東京都港区)	IP & Mobile ソリューション・ビジネス コーティリティ・ビジネス コンサルティング・ビジネス	統括業務施設及び販売設備	42,663	17,396	918,107	102 [1]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を[ ]内に外書で記載しております。

2. 本社の建物は賃借中のものであり、主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
本社 (東京都港区他)	統括業務施設及び販売設備	65,593

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	
タクトシステム(株) (東京都新宿区)	コンサルティング・ ビジネス	印刷機器	8,503	-	6,597	99	50 [3]
(株)保険ステーショ ン (東京都港区他)	コンサルティング・ ビジネス	本社、62事務所・ 店舗設備	5,916	-	19,005	2,475	45 [306]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を[ ]内に外書で記載しております。

2. 子会社の事務所建物等は賃借中のものであり、主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
タクトシステム(株) (東京都新宿区)	子会社事務所	11,320
(株)保険ステーション (東京都港区他)	子会社事務所・店舗	111,959

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,757,700	16,757,700	東京証券取引所(スタン ダード市場)	単元株式数 100株
計	16,757,700	16,757,700	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日 (注)1	24,500	16,717,700	4,446	546,800	4,446	46,800
2022年8月19日 (注)2	40,000	16,757,700	6,860	553,660	6,860	53,660

(注)1. 譲渡制限付株式としての新株式発行による増加であります。

発行価格 363円

資本組入額 181.5円

割当先 当社従業員 28名

2. 譲渡制限付株式としての新株式発行による増加であります。

発行価格 343円

資本組入額 171.5円

割当先 当社取締役 4名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	34	12	20	4,497	4,577	-
所有株式数 (単元)	-	148	667	121,396	631	39	44,609	167,490	8,700
所有株式数の 割合(%)	-	0.09	0.40	72.48	0.38	0.02	26.63	100.00	-

(注) 自己株式1,741株は、「個人その他」欄に17単元及び「単元未満株式の状況」欄に41株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2	11,754,200	70.15
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,089,300	6.50
UH Partners 2投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	191,000	1.14
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	167,500	1.00
谷井 剛	東京都西東京市	158,700	0.95
関根 芳喜	埼玉県新座市	82,500	0.49
フォーバルテレコム社員持株会	東京都港区港南1丁目8-23	80,600	0.48
株式会社原一平商会	東京都港区西麻布4丁目12-13	76,000	0.45
廣瀬 公則	兵庫県小野市	65,200	0.39
青山 泰長	愛知県西尾市	60,900	0.36
計		13,725,900	81.92

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,747,300	167,473	-
単元未満株式	普通株式 8,700	-	-
発行済株式総数	16,757,700	-	-
総株主の議決権	-	167,473	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)フォーバルテレコム	東京都港区港南一丁目8番23号	1,700	-	1,700	0.01
計	-	1,700	-	1,700	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	31	16
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	1,741	-	1,741	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、業績に連動した利益還元として連結配当性向50%程度を目安に、事業の安定と伸長に要するシステム投資や販売促進に充てる内部留保、財務の健全性の担保、特殊要因に拠らない事業の実力値を配慮の上、配当を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、電力小売事業における契約件数の堅調な伸びにより、連結業績は経常利益で過去最高値となり、親会社株主に帰属する当期純利益9億85百万円、1株当たり当期純利益58円82銭となりましたので、1株につき前期比3円増の23円といたしました。この結果、連結配当性向は39.1%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 臨時取締役会決議	167,559	10
2026年5月21日 臨時取締役会決議	217,827	13

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、取締役会を唯一の経営意思決定機関として位置付けております。

定例取締役会を毎月開催するほか、重要案件が生じる都度臨時取締役会を機動的に開催し、迅速且つ的確な経営判断を行っております。また、企業経営情報の積極的な開示を目的として、適時に当社のホームページにおいて財務情報に限定されないディスクロージャーを行っております。

取締役会の状況

取締役会における具体的な検討内容は、定常的なものとして、当社並びにグループ子会社の中期経営計画と年度事業計画及び月次決算、当社事業部門の月次損益と活動状況、運転資金の管理、内部統制、配当、決算関係書類、取締役人事と報酬、また適宜なものとして、関連当事者取引、規程の新設と改定、新株式の発行、組織の設置と改廃、新規事業計画、寄付行為となります。

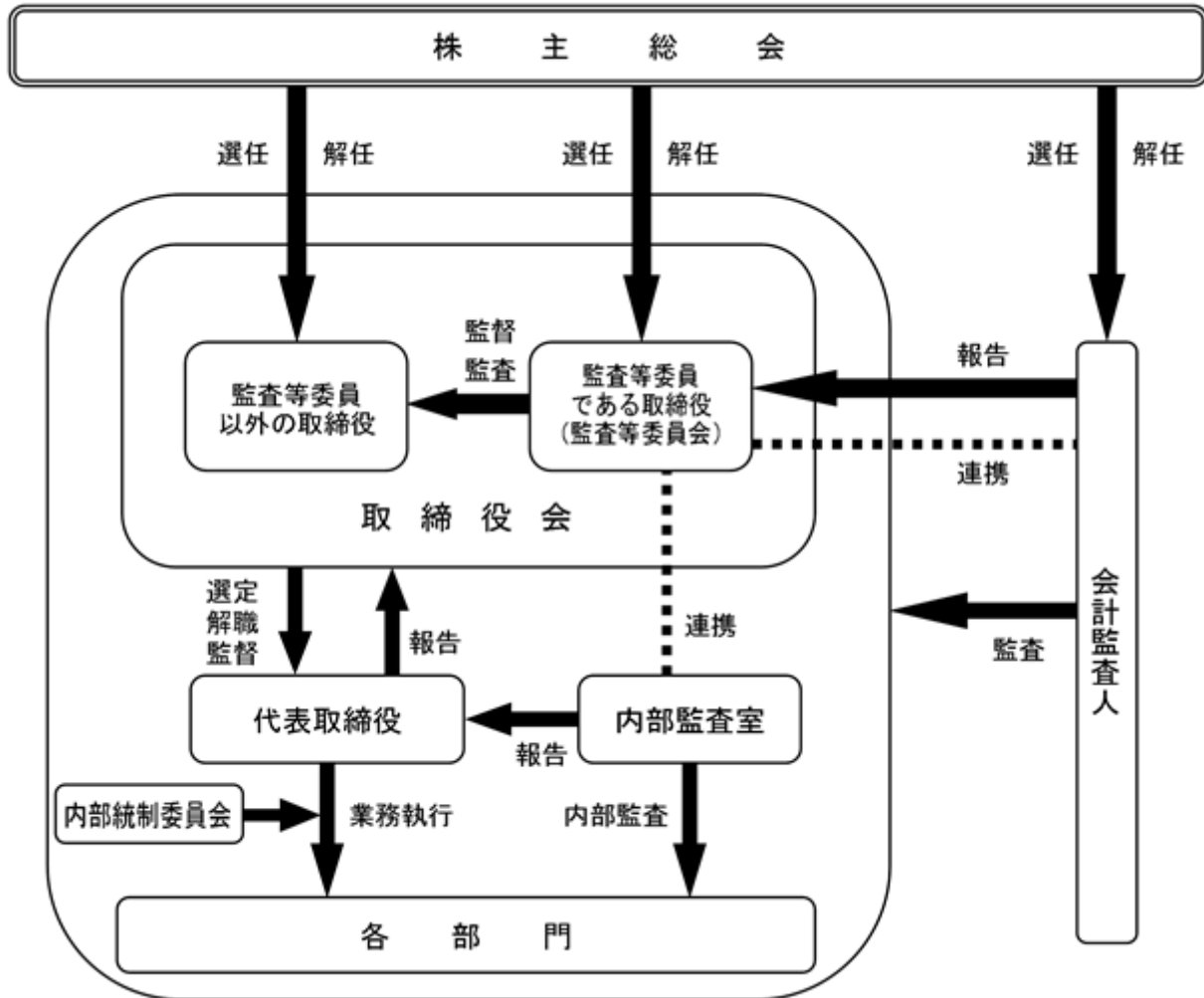
なお、当事業年度におきまして、取締役会は定例開催を12回、臨時開催を7回、計19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
行 辰哉	19回	19回
山本 忠幸	19回	19回
小林 寛丈	19回	19回
谷井 剛	19回	19回
指田 直木	19回	19回
和田 芳幸	19回	19回
高山 梢	19回	19回

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制の模式図は以下のとおりであり、当該体制は当社の企業規模に照らして相応と判断するためであります。

A．当社の会社組織体制



## B. 会社の機関の内容

### a. 取締役会

提出日（2026年6月24日）現在、当社の取締役会は代表取締役社長 行辰哉が議長を務めております。その他メンバーは取締役 山本忠幸、取締役 小林寛丈、取締役 谷井剛、取締役（常勤監査等委員） 指田直木、取締役（監査等委員） 和田芳幸、取締役（監査等委員） 高山梢の合計7名（うち社外取締役2名）で構成されております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての取締役（監査等委員）が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である者を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役2名）となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況 b」のとおりとなります。

### b. 監査等委員会

当社は監査等委員会制度を採用しております。提出日（2026年6月24日）現在、取締役（常勤監査等委員） 指田直木、取締役（監査等委員） 和田芳幸、取締役（監査等委員） 高山梢の合計3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。取締役（常勤監査等委員）は、取締役会のほか内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役（監査等委員） 高山梢が再任されます。

### c. 内部統制委員会

内部統制委員会は、代表取締役社長 行辰哉が議長を務めております。その他メンバーは取締役 山本忠幸、取締役 小林寛丈、取締役（常勤監査等委員） 指田直木、内部監査室長 熊谷研一郎、執行役員 熊代剛、執行役員 内海義朗、経営管理本部長 下鳥芳浩、総務人事部長 甲斐将士、経理部長 片山英了、経営企画部長 野口誠之、内部統制室長 秋山直隆で構成されております。原則として2ヶ月に1度開催し、経営上の重要事項や経営課題について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

### d. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 熊谷研一郎が、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、諸業務が法令及び社内規程等に準拠し、適法かつ適正に運営されているかについて随時内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会に報告し、意見交換を行っております。

## C. 内部監査及び監査等委員監査の状況

監査等委員と内部監査室（1名）とは、情報交換及び相互連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容及び対処について監査等委員に報告する体制を確保しております。

## その他の企業統治に関する事項

### A．内部統制システム構築の基本方針

- a．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・全取締役が、業務執行を通じて法令等遵守重視の姿勢を明確に示しつつ、『フォーバルグループ行動規範』を徹底する等により、法令等遵守重視の企業風土の醸成を進めます。
  - ・法令等遵守の充実強化のために、『内部統制委員会』により推進体制を整備します。
  - ・当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず、『内部通報制度』を活用して、直接通報窓口で報告する仕組みを運営します。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に基づいて各所管部門が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供します。
  - ・文書を適切に保存及び管理するために、内部監査部門が文書管理の運用状況を毎年検証し、是正及び改善の必要が認められる場合は、遅滞なく社長に報告します。
- c．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理基本規程に基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の制定又は見直し、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、教育研修の実施等を通じリスク管理体制を強化します。
  - ・リスクの発生又は発見時に、取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備します。
  - ・大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制として、『危機管理委員会』を設置し対応ルールを整備します。
- d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保ちます。
  - ・取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を毎月開催し、執行状況を確認することにより、取締役会の決定事項の徹底を図ります。
- e．当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・『フォーバルグループ行動規範』を子会社の役員、従業員全員への浸透に努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図ります。
  - ・当社は、各子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を『内部統制委員会』の活動を通して行う等により、企業集団全体の内部統制システムの整備を促進します。
  - ・関係会社管理規程に基づき、子会社が業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を整備します。
  - ・リスク管理基本規程に基づき、子会社がリスクを発見した場合には、速やかに当社のリスク管理担当部門に報告します。当社は子会社に対し、事案に応じた支援を行うとともに、社外への開示の必要性を判断します。
  - ・子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直すとともに、職務執行に係る意思決定及び指揮体制を最適な状態に保つように支援します。
  - ・当社の内部監査部門は、子会社の監査又は子会社が実施した監査報告をもとに、法令遵守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行います。
  - ・子会社の役員及び従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず、『内部通報制度』を活用して、直接通報窓口でその旨を報告する仕組みを運用します。
- f．当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び当該使用人に関する事項
  - ・監査等委員会は、必要がある場合は、事前に人事担当取締役に通知したうえで、監査業務を補助すべき従業員の配属を求め、監査業務を補助するよう命令することができます。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとします。
  - ・監査等委員会から監査業務を補助すべき従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取したうえで人選し、監査等委員会の同意を得て任命します。

- g . 前項の取締役及び使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 前項により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は命令した監査等委員会に対してのみ行うこととします。
  - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員には、当該業務に必要な調査権限及び情報収集権限を付与します。
  - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしません。
  - ・ 前項により監査業務を補助すべき従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとします。
- h . 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して直接かつ速やかに報告します。
    - ・ 法令及び定款に違反する事実又はその疑いがある事実を発見したとき
    - ・ 当社及び子会社に著しい損害を与える事実又はそのおそれのある事実を発見したとき
    - ・ その他業務執行に係る重要な報告事項として監査等委員会が求める事項を発見したとき
- 法令及び定款の遵守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況、その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役又は担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備します。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定します。
- i . 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会に対し前各項の事実を直接報告した者（当社の監査等委員である取締役を除く。）に対して、そのことを理由に人事処遇等について不利な取扱いをしません。
- j . 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を計上し会社に請求することができます。
  - ・ 監査等委員が前号の予算以外に緊急又は臨時に支出した費用についても、事後会社に請求することができます。
- k . その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施します。
  - ・ 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行います。

B．内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

a．内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び内部統制委員会（当事業年度は6回開催）がモニタリングし、改善を進めております。また、内部統制委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

b．コンプライアンス

当社の企業集団における経営理念と経営基本方針を周知徹底するため、コンプライアンス研修を実施しております。

法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的信頼を維持することを目的とし、コンプライアンス・アラーム運用規程を制定し、内部通報制度を整備しております。また、コンプライアンス・アラーム運用規程に通報者は不利益を受けない旨を規定しております。

c．リスク管理

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理基本規程を制定し、危機管理委員会が危機管理ガイドラインの定期的な見直しと周知徹底を実施しております。また、大規模災害に備えた安否確認システムの運用確認テストも定期的を実施しております。

d．子会社経営管理

子会社の経営管理については、関係会社管理規程を制定し、業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を整備しております。また、当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、定期的なモニタリングを実施しております。

e．取締役の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は19回開催されております。

また、業務分掌規程・職務権限規程を制定し、責任の明確化並びに効率的な業務遂行を図っております。

f．監査等委員

社外取締役を含む監査等委員は、取締役会への出席及び監査等委員長による内部統制委員会への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しているほか、会計監査人、内部監査室などの内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

C. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

a. 基本的な考え方

当社は、『フォーバルグループ行動規範』において反社会的勢力排除に向けた指針を定め、具体的には反社会的勢力対応規程の内容を遵守し、反社会的な勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とします。

b. 体制の整備

当社は、反社会的勢力等への対応に関する統括部門を置き、関係行政機関等との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集を行うほか、司法機関や顧問弁護士とも常に連携して協力体制を整備します。

また、当社及び子会社においては、対応する規程類やマニュアルを整備し、各種研修を通じ反社会的勢力排除に向けた啓発活動を行います。

D. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、毎年12月に契約を更新しております。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

E. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（監査等委員）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役（監査等委員）について、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

F. 取締役の定数

当社の取締役15名以内、取締役（監査等委員）5名以内とする旨定款に定めております。

G. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

H. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 期末配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として期末配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

I. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	行 辰哉	1964年10月15日生	1989年5月 株式会社フォーバル入社 2006年4月 同社役員待遇兼事業統括本部通信事業統括 2007年4月 同社執行役員首都圏第二支社長 2010年4月 同社上席執行役員首都圏支社長兼城南支店長兼企画営業部長兼事業推進本部副本部長 2012年4月 同社上席執行役員営業本部長兼首都圏支社長兼城南第二支店長 2013年4月 同社上席執行役員社長室長 2013年4月 ビー・ピー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 2013年6月 当社取締役 2013年6月 株式会社フォーバル・リアルストレート取締役 2015年4月 株式会社フォーバル常務執行役員社長室長 2016年4月 同社常務執行役員社長室長兼グループ統括部長 2016年4月 ビー・ピー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役会長 2016年6月 株式会社フォーバル取締役社長室長 2016年6月 ビー・ピー・コミュニケーションズ株式会社取締役会長 2017年2月 株式会社アップルツリー代表取締役社長 2020年6月 株式会社フォーバル常務取締役社長室長 2022年4月 同社取締役 2022年4月 当社代表取締役社長(現任) 2022年6月 株式会社トライ・エックス代表取締役社長	(注)3	14,500
取締役 経営管理本部管掌	山本 忠幸	1962年10月13日生	2000年4月 当社入社 2004年1月 当社経営管理本部経営企画担当マネージャー 2006年6月 当社取締役(現任) 2006年6月 当社経営管理本部長 2008年6月 株式会社フリード(現株式会社フォーバル・リアルストレート)監査役 2019年4月 当社管理統括本部長 2023年4月 当社経営管理本部長 2025年4月 当社経営管理本部管掌(現任)	(注)3	48,500
取締役	小林 寛丈	1971年6月17日生	1995年4月 株式会社フォーバル入社 2001年10月 当社出向 2003年4月 事業企画グループ部門長 2015年4月 執行役員事業本部副本部長 2018年4月 当社入社 2019年4月 当社企画統括本部長 2019年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 ビジネスデザイン統括本部長 2023年4月 当社開発統括管掌	(注)3	14,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	谷井 剛	1965年4月17日生	1996年6月 当社入社 2000年5月 当社管理本部長 2000年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2007年4月 株式会社F I Sソリューションズ(現株式会社保険ステーション)取締役 2007年6月 当社代表取締役社長 2008年4月 タクトシステム株式会社代表取締役社長 2008年6月 株式会社トライ・エックス代表取締役社長 2008年10月 株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ代表取締役社長 2011年2月 株式会社F I Sソリューションズ代表取締役社長 2013年6月 タクトシステム株式会社取締役 2022年4月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社フォーバル常務取締役(現任) 2023年9月 株式会社三知代表取締役会長兼社長 2023年10月 株式会社三知代表取締役会長 2025年11月 エフピーステージ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	158,700
取締役(監査等委員)	指田 直木	1964年2月27日生	1998年10月 当社入社 2015年4月 当社経営企画部長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	27,900
取締役(監査等委員)	和田 芳幸	1951年3月2日生	1974年3月 中央大学商学部会計学科卒業 1974年4月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 1977年6月 監査法人中央会計事務所(後にみずず監査法人に名称変更)入所 1978年9月 公認会計士登録 1985年8月 監査法人中央会計事務所(後にみずず監査法人に名称変更)社員 1988年6月 同所代表社員 2007年8月 太陽A S G監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 2007年8月 同法人代表社員 2014年9月 株式会社ゼロ監査役 2014年10月 ケネディクス商業リート投資法人監督役員 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2015年12月 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社ビバホーム取締役(監査等委員) 2016年8月 和田会計事務所代表(現任) 2017年9月 株式会社ゼロ社外取締役(現任) 2021年4月 栗林商船株式会社社外監査役(現任) 2022年1月 株式会社K I C代表取締役(現任)	(注)5	-
取締役(監査等委員)	高山 梢	1979年10月11日生	2002年3月 早稲田大学法学部卒業 2005年11月 司法試験合格 2007年9月 司法修習修了, 弁護士登録(旧60期) 2007年9月 真和総合法律事務所入所(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					263,600

(注)1. 和田芳幸及び高山梢は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 指田直木、委員 和田芳幸、委員 高山梢

なお、指田直木は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。

3. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

- 4 . 2024年 6 月20日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。  
5 . 2025年 6 月19日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。

b . 当社は、2026年 6 月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である者を除く。)4名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	行 辰哉	1964年10月15日生	1989年 5 月 株式会社フォーバル入社 2006年 4 月 同社役員待遇兼事業統括本部通信事業統括 2007年 4 月 同社執行役員首都圏第二支社長 2010年 4 月 同社上席執行役員首都圏支社長兼城南支店長兼企画営業部長兼事業推進本部副本部長 2012年 4 月 同社上席執行役員営業本部長兼首都圏支社長兼城南第二支店長 2013年 4 月 同社上席執行役員社長室長 2013年 4 月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 2013年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 株式会社フォーバル・リアルストレート取締役 2015年 4 月 株式会社フォーバル常務執行役員社長室長 2016年 4 月 同社常務執行役員社長室長兼グループ統括部長 2016年 4 月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役会長 2016年 6 月 株式会社フォーバル取締役社長室長 2016年 6 月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社取締役会長 2017年 2 月 株式会社アップルツリー代表取締役社長 2020年 6 月 株式会社フォーバル常務取締役社長室長 2022年 4 月 同社取締役 2022年 4 月 当社代表取締役社長(現任) 2022年 6 月 株式会社トライ・エックス代表取締役社長	(注) 3	14,500
取締役 経営管理本部管掌	山本 忠幸	1962年10月13日生	2000年 4 月 当社入社 2004年 1 月 当社経営管理本部経営企画担当マネージャー 2006年 6 月 当社取締役(現任) 2006年 6 月 当社経営管理本部長 2008年 6 月 株式会社フリード(現株式会社フォーバル・リアルストレート)監査役 2019年 4 月 当社管理統括本部長 2023年 4 月 当社経営管理本部長 2025年 4 月 当社経営管理本部管掌(現任)	(注) 3	48,500
取締役	小林 寛丈	1971年 6 月17日生	1995年 4 月 株式会社フォーバル入社 2001年10月 当社出向 2003年 4 月 事業企画グループ部門長 2015年 4 月 執行役員事業本部副本部長 2018年 4 月 当社入社 2019年 4 月 当社企画統括本部長 2019年 6 月 当社取締役(現任) 2022年 4 月 ビジネスデザイン統括本部長 2023年 4 月 当社開発統括管掌	(注) 3	14,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	谷井 剛	1965年4月17日生	1996年6月 当社入社 2000年5月 当社管理本部長 2000年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2007年4月 株式会社F I Sソリューションズ(現株式会社保険ステーション)取締役 2007年6月 当社代表取締役社長 2008年4月 タクトシステム株式会社代表取締役社長 2008年6月 株式会社トライ・エックス代表取締役社長 2008年10月 株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ代表取締役社長 2011年2月 株式会社F I Sソリューションズ代表取締役社長 2013年6月 タクトシステム株式会社取締役 2022年4月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社フォーバル常務取締役(現任) 2023年9月 株式会社三知代表取締役会長兼社長 2023年10月 株式会社三知代表取締役会長 2025年11月 エフピーステージ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	158,700
取締役(監査等委員)	指田 直木	1964年2月27日生	1998年10月 当社入社 2015年4月 当社経営企画部長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	27,900
取締役(監査等委員)	和田 芳幸	1951年3月2日生	1974年3月 中央大学商学部会計学科卒業 1974年4月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 1977年6月 監査法人中央会計事務所(後にみずぎ監査法人に名称変更)入所 1978年9月 公認会計士登録 1985年8月 監査法人中央会計事務所(後にみずぎ監査法人に名称変更)社員 1988年6月 同所代表社員 2007年8月 太陽A S G監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 2007年8月 同法人代表社員 2014年9月 株式会社ゼロ監査役 2014年10月 ケネディクス商業リート投資法人監督役員 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2015年12月 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社ビバホーム取締役(監査等委員) 2016年8月 和田会計事務所代表(現任) 2017年9月 株式会社ゼロ社外取締役(現任) 2021年4月 栗林商船株式会社社外監査役(現任) 2022年1月 株式会社K I C代表取締役(現任)	(注)5	-
取締役(監査等委員)	高山 梢	1979年10月11日生	2002年3月 早稲田大学法学部卒業 2005年11月 司法試験合格 2007年9月 司法修習修了, 弁護士登録(旧60期) 2007年9月 真和総合法律事務所入所(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					263,600

(注)1. 和田芳幸及び高山梢は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 指田直木、委員 和田芳幸、委員 高山梢

なお、指田直木は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。

3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

- 4 . 2026年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。
- 5 . 2025年 6 月19日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は和田芳幸、高山梢の2名であり、両名ともに株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。取締役（監査等委員）和田芳幸は公認会計士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき、その知見により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役として選任しております。取締役（監査等委員）高山梢は弁護士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき、その知見により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

また、取締役（監査等委員）和田芳幸は、和田会計事務所代表及び㈱ゼロ社外取締役、㈱キャリアデザインセンター社外取締役、栗林商船㈱社外監査役、㈱K I C 代表取締役であります。当社と和田会計事務所及び㈱ゼロ、栗林商船㈱、㈱K I C との間には特別の関係はありません。当社と㈱キャリアデザインセンターの間には人材紹介の取引関係があります。また、取締役（監査等委員）高山梢は、真和総合法律事務所パートナーであります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査法人とは緊密な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取を行い、監査結果の報告を受けるだけでなく適時必要な情報交換、意見交換を行っております。また、社外取締役と監査等委員である取締役とが内部監査担当者と監査計画や監査の実施状況、その他監査上必要と思われる事項について、情報・意見交換をしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名と社外取締役2名の3名で構成されております。

常勤監査等委員指田直木は、1998年10月から2017年6月まで当社経営企画等に從事しており、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化しております。

社外取締役2名は、中立的及び客観的な立場から、当社経営に対する監査・監督機能を強化しております。

社外取締役（監査等委員）和田芳幸は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏の兼職先は和田会計事務所代表及び㈱ゼロ社外取締役、㈱キャリアデザインセンター社外取締役、栗林商船㈱社外監査役、㈱K I C代表取締役であります。当社と和田会計事務所、㈱ゼロ、㈱キャリアデザインセンター、栗林商船㈱、㈱K I Cの間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）高山梢は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。同氏の兼職先は真和総合法律事務所パートナーであります。当社と同事務所の間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
指田 直木（常勤）	16回	16回
和田 芳幸（非常勤）	16回	16回
高山 梢（非常勤）	16回	16回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性であります。

また、常勤監査等委員は、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、事業所往査、会計監査人との連携、取締役との意見交換、重要書類の閲覧等を行っております。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、業務執行に関わる報告聴取・会計監査人との連携等の場で、必要な意見の表明を行っております。

なお当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（うち2名は社外取締役）で構成されることとなります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が担当しており、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、諸業務が法令及び社内規程等に準拠し、適法かつ適正に運営されているかについて随時内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容及び対処について監査等委員に報告する体制を確保しております。内部監査が監査等委員会並びに取締役会に実効性を確保するための仕組みについては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 A. 当社の会社組織体制」をご参照ください。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 小松 亮一

指定有限責任社員・業務執行社員 麻生 晋市

c. 継続監査期間

16年間

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査等委員全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は再任しないことに関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に上程いたします。

親会社(株)フォーバルとの連結決算を合理的に行う為、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 取締役（監査等委員）及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人から、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,900	-	27,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,900	-	27,100	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月17日開催及び2023年4月20日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

##### 1. 基本方針

- ・優秀な人材を取締役として登用でき、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことが出来る「透明性」「公正性」「合理性」を重要視した報酬体系とする。
- ・すべてのステークホルダーに対して幸せを分配できるよう、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。
- ・報酬体系・水準は、当社業績や他社水準、経済情勢等を踏まえて見直しを行う。

##### 2. 報酬構成

- ・取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績を連動させた役員賞与及び非金銭報酬としての株式報酬で構成する。また、役員賞与の基本報酬に対する報酬構成比率は、業績及び株主価値への連動を重視し、それぞれの職責に応じて、金銭報酬額（基本報酬と役員賞与の支給額の合計額）全体のうち、適切な割合となるように設定する。ただし、役員賞与及び非金銭報酬としての株式報酬の支給対象は常勤取締役（監査等委員である者を除く。）とする。
- ・社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

##### <基本報酬>

- ・経済情勢、当社の成長力を考慮した報酬水準とする。
- ・役割責任に応じた固定報酬として支給する。

##### <役員賞与>

- ・業績連動報酬として前期決算賞与額に当期経常利益の増減を考慮して支給原資を算出する。  
但し、当期の「特別損益」が赤字となった場合には、「当期経常利益」を「税引前当期純利益」に読み替えて支給原資の算出をする。  
また、支給総額は同年度の「普通配当総額の33%（1/3）」を上限とし、減配の場合は前年度を超えず、無配当の場合は支給しない。

##### <非金銭報酬>

- ・譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2022年6月23日開催の第27回定時株主総会の決定において本制度の上限は年額100百万円以内、年340千株以内とする。  
取締役の個人別の割当数は役付取締役別に設定することとする。

### 3. 報酬決定の手続き

・取締役の報酬のうち、基本報酬及び役員賞与については、2015年6月18日開催の第20回定時株主総会において承認された総額の範囲内で決定する。

< 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額 >

・年額150百万円以内（使用人分給与は含まない）

< 監査等委員である取締役の報酬等の額 >

・年額30百万円以内

・取締役の報酬のうち、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、2022年6月23日開催の第27回定時株主総会において承認された総額の範囲内で決定する。

< 取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額 >

・年額100百万円以内、普通株式総数 年340千株以内

・取締役の個別の報酬等の額は、取締役会からの委任に基づき、代表取締役社長 行辰哉氏が、株主総会で決議された上記報酬総額の範囲内において、基本方針と報酬構成に則り決定する。同氏については、各役員を俯瞰的に評価できる職責にあり、委任に適するものと判断した。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	146,318	51,516	92,642	2,160	-	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,883	9,883	-	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	2

(注) 1. 当社は、2015年6月18日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 譲渡制限付株式報酬は取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)5名のうち、4名に付与しております。また、報酬の額は当事業年度において費用計上した額を記載しております。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者がいないため記載を省略しております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、上場株式を保有する場合は、保有目的を純投資目的に区分し、取引先企業の財務内容が調査しづらい非上場株式を保有する場合は、純投資目的以外の保有目的に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先でありその取引が継続していることを確認のうえ、保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	6,000
非上場株式以外の株式	-	-

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは従業員を経営における重要な資本と考え、人的資本経営に取り組んでおります。

採用・配属・登用においては能力や適性、実績を重視しており、性別や年齢、国籍や新卒・中途採用等の属性で区別が生じる規程や制度は設けておりません。

育成においては、トップダウンやOJTに偏る事なく、教育研修・社内コミュニケーション・業務改善の三分野で若手社員を中心としたプロジェクトを常設し、継続的かつ自発・自立の改善に取り組んでおります。

評価においては、公平性・透明性・納得性を旨とする人事考課に基づき、昇給・昇格・賞与を決定しております。公平性に基づき、昇給・昇格・賞与のテーブルには、新卒採用と中途採用、男女、フロント部門と管理部門の間に差分を設けておりません。また透明性・納得性に基づき、情実や恣意、評価者による偏差を排除する為、業務目標とその達成度合による5段階の評価基準は、被評価者と評価者の合意の上、可能な限り数値化しております。部門長とその上位に当たる本部長職による2段階の考課を経て数値化された評価は、最終的に常勤取締役と総務人事部門長によって構成される評価委員会において、部門間の評価の偏差(=いわゆる「上寄り」「下寄り」等の評価者の癖)を調整の上、昇給・昇格・賞与を決定しております。

制度においては、育児や介護を担う社員に向けては、仕事との両立を可能とする、保育・介護費用の支援と勤務時間の特例を定めた規程を設け、長く安心して働く事ができる環境を整えております。

上述およびその他の人的資本経営の取組については、「ESG Report 2026」に掲載する「Human Capital Report」で、詳細を開示しております。

ESG Report 2026

URL : <https://www.forvaltel.co.jp/news/images/ESGReport2026.pdf>

### (2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IP & Mobileソリューション・ビジネス	26 [-]
ユーティリティ・ビジネス	11 [-]
コンサルティング・ビジネス	82 [302]
報告セグメント計	119 [302]
全社(共通)	78 [8]
合計	197 [310]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除く)は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 前連結会計年度に比べて、従業員数が105名減少しております。主な理由は、子会社売却に伴い連結子会社の数が2社に減少した事によるものであります。

4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
102 [1]	39.1	7年3ヶ月	6,637,912	1.4

セグメントの名称	従業員数（人）
IP & Mobileソリューション・ビジネス	26 [-]
ユーティリティ・ビジネス	11 [-]
コンサルティング・ビジネス	10 [-]
報告セグメント計	47 [-]
全社（共通）	55 [1]
合計	102 [1]

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除く）は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 4．当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異  
提出会社

当事業年度						
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.		労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)フォーバルテレコム	16.2	0.0	-	74.4	73.9	0.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.		労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)保険ステーション	16.7	0.0	-	46.5	69.1	39.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. (株)保険ステーション以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人主催のセミナー等に参加しております。また、指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するためのプロジェクトチームを設置しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	893,763	1,176,785
受取手形	111,712	-
売掛金	4,140,238	3,877,244
契約資産	130,650	164,985
商品及び製品	61,847	68,612
仕掛品	19,383	19,077
原材料及び貯蔵品	182,114	476,949
短期貸付金	547	-
未収入金	1,700,539	1,566,341
前渡金	24,967	20,471
前払費用	2,697,338	2,794,058
その他	36,545	15,683
貸倒引当金	70,584	41,247
流動資産合計	7,729,064	8,038,962
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	89,456	83,960
減価償却累計額	30,049	26,875
建物及び構築物(純額)	59,407	57,084
機械装置及び運搬具	142,010	-
減価償却累計額	105,971	-
機械装置及び運搬具(純額)	36,039	-
工具、器具及び備品	285,657	303,396
減価償却累計額	255,906	259,695
工具、器具及び備品(純額)	29,750	43,701
有形固定資産合計	125,197	100,785
<b>無形固定資産</b>		
のれん	144,457	85,206
ソフトウェア	951,736	920,683
その他	7,462	14,570
無形固定資産合計	1,103,656	1,020,460
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,000	6,000
長期前払費用	3,617,790	3,841,027
破産更生債権等	108,843	121,038
繰延税金資産	277,747	235,490
その他	494,352	474,992
貸倒引当金	99,921	109,771
投資その他の資産合計	1,404,812	1,568,777
固定資産合計	2,633,666	2,690,023
資産合計	10,362,730	10,728,985

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,022,895	2,958,478
未払金	2,631,659	2,700,097
未払法人税等	226,721	212,571
契約負債	50,955	68,636
賞与引当金	171,549	145,177
役員賞与引当金	94,695	84,200
その他	599,159	390,488
流動負債合計	6,797,636	6,559,650
固定負債		
退職給付に係る負債	218,836	203,104
その他	25,726	25,065
固定負債合計	244,562	228,169
負債合計	7,042,199	6,787,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,660	553,660
資本剰余金	53,489	53,660
利益剰余金	2,714,001	3,334,481
自己株式	620	637
株主資本合計	3,320,530	3,941,165
純資産合計	3,320,530	3,941,165
負債純資産合計	10,362,730	10,728,985

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 25,684,920	1 23,973,009
売上原価	19,648,712	18,433,109
売上総利益	6,036,208	5,539,899
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	89,430	96,834
給与・賞与	1,443,910	1,098,133
賞与引当金繰入額	143,852	121,427
役員賞与引当金繰入額	94,695	84,200
退職給付費用	36,794	35,653
減価償却費	40,465	24,515
支払手数料	799,950	792,563
委託業務費	512,996	475,455
情報処理費	498,938	526,673
広告宣伝費	28,886	14,427
のれん償却額	59,250	59,250
その他	1,144,506	972,199
販売費及び一般管理費合計	4,893,677	4,301,335
営業利益	1,142,531	1,238,564
営業外収益		
受取利息	191	498
受取配当金	15	20
違約金収入	4,552	8,650
利用料収入	13,199	15,024
その他	4,031	2,366
営業外収益合計	21,991	26,561
営業外費用		
支払利息	9,650	4,295
貸倒引当金繰入額	502	55
その他	903	49
営業外費用合計	11,055	4,400
経常利益	1,153,466	1,260,724
特別利益		
固定資産売却益	2 63	-
子会社株式売却益	-	58,690
特別利益合計	63	58,690
特別損失		
固定資産除却損	3 74	3 2,878
特別損失合計	74	2,878
税金等調整前当期純利益	1,153,455	1,316,535
法人税、住民税及び事業税	209,599	288,768
法人税等調整額	212,087	42,257
法人税等合計	421,687	331,026
当期純利益	731,768	985,509
非支配株主に帰属する当期純損失( )	1,198	-
親会社株主に帰属する当期純利益	732,966	985,509

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	731,768	985,509
包括利益	731,768	985,509
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	732,966	985,509
非支配株主に係る包括利益	1,198	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	553,660	53,660	2,299,398	620	2,906,099	18,370	2,924,469
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	184,315	-	184,315	-	184,315
剰余金の配当（中間配当）	-	-	134,047	-	134,047	-	134,047
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	732,966	-	732,966	-	732,966
非支配株主との取引に係る親会社 の持分変動	-	171	-	-	171	-	171
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	18,370	18,370
当期変動額合計	-	171	414,602	-	414,431	18,370	396,061
当期末残高	553,660	53,489	2,714,001	620	3,320,530	-	3,320,530

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	553,660	53,489	2,714,001	620	3,320,530	-	3,320,530
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	201,071	-	201,071	-	201,071
剰余金の配当（中間配当）	-	-	167,559	-	167,559	-	167,559
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	985,509	-	985,509	-	985,509
自己株式の取得	-	-	-	16	16	-	16
連結範囲の変動	-	171	-	-	171	-	171
その他	-	-	3,603	-	3,603	-	3,603
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	171	620,480	16	620,634	-	620,634
当期末残高	553,660	53,660	3,334,481	637	3,941,165	-	3,941,165

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,153,455	1,316,535
減価償却費	365,183	357,627
株式報酬費用	4,399	4,399
のれん償却額	59,250	59,250
貸倒引当金の増減額（は減少）	20,164	6,816
賞与引当金の増減額（は減少）	33,058	8,031
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10,795	9,724
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	10,605	7,199
受取利息及び受取配当金	207	519
支払利息	9,650	4,295
固定資産除却損	74	2,878
子会社株式売却損益（は益）	-	58,690
違約金収入	4,552	8,650
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	552,453	72,293
棚卸資産の増減額（は増加）	62,733	338,699
未収入金の増減額（は増加）	109,150	111,671
前払費用の増減額（は増加）	139,409	259,585
その他の資産の増減額（は増加）	9,270	2,414
長期前払費用の増減額（は増加）	67,414	227,130
破産更生債権等の増減額（は増加）	31,008	19,367
仕入債務の増減額（は減少）	427,554	29,978
未払金の増減額（は減少）	115,905	116,256
契約負債の増減額（は減少）	1,537	32,264
その他の負債の増減額（は減少）	54,177	7,076
その他	454,781	151,897
小計	1,808,022	892,351
利息及び配当金の受取額	207	519
利息の支払額	8,199	4,256
違約金の受取額	142,653	132,638
法人税等の支払額	11,017	285,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,931,665	735,397

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	29,373	36,464
無形固定資産の取得による支出	389,724	348,612
長期貸付金の回収による収入	-	547
出資金の取得による支出	100	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,540	770
敷金及び保証金の回収による収入	1,350	2,118
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 292,599
その他	536	7,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	420,924	82,902
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,300,000	-
リース債務の返済による支出	661	661
子会社の自己株式の取得による支出	17,342	-
配当金の支払額	318,018	368,795
その他	-	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,636,022	369,473
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	125,281	283,021
現金及び現金同等物の期首残高	1,019,045	893,763
現金及び現金同等物の期末残高	1 893,763	1 1,176,785

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

タクトシステム㈱

㈱保険ステーション

(注) 1. 当連結会計年度において、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)(子会社株式の譲渡)」に記載のとおり、2025年5月13日に株式会社トライ・エックスの全株式を当社の親会社である株式会社フォーバルに譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2. 当連結会計年度において、2025年4月1日に株式会社FISソリューションズの全株式を当社の親会社である株式会社フォーバルに譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法(一部先入先出法)による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～18年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3年～5年

のれん 9年～10年

長期前払費用

定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常時点）は以下のとおりであります。

サービスの提供・取次による収益は、履行義務が一時点で充足される場合には、サービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。なお、サービスの提供・取次による収益のうち、顧客へのホームページの更新作業の受託サービスについて、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引は、顧客から受け取る額から再委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

機器の販売又は機器及び製品の卸販売による収益は、機器及び製品の引渡しを行い機器及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

保険サービスによる収益は、以下の通り認識しております。

・保険会社に対する保険契約の取り次ぎを行う義務

当社グループは、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務

当社グループは、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・保険契約の取り次ぎに関して保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合の保険会社に対する返金義務

保険サービス事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りにあたっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

当連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

## 1. 繰延税金資産

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	277,747	235,490

## (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、契約の獲得や解約率の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 前払費用及び長期前払費用

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
前払費用	559,616	686,189
長期前払費用	604,176	837,386

## (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結貸借対照表に計上されている前払費用及び長期前払費用（以下、「前払費用等」という。）のうち、上記残高については、将来顧客から得られる利用料に応じて契約獲得のために発生した代理店等への手数料（契約コスト）を資産計上し、サービスごとに、契約期間、最低利用期間等を踏まえた収益性を勘案して手数料支出額を決定しており、その効果が継続する期間を見積り、費用化を行っているものであります。

なお、契約期間の中途において顧客からの解約があった場合には、顧客から違約金若しくは代理店等からの解約返戻金（以下、「違約金等」という。）を回収することにはなっておりますが、違約金等の回収額が前払費用等の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性があります。また、顧客や販売代理店等から違約金等が回収できない場合も、前払費用等の一部が未回収となり追加で損失が発生する可能性があります。

そのため、残存償却期間内の各時点における前払費用等の未償却残高と回収率を加味した違約金等の回収額との差額に解約率を乗じることにより、残存している契約から生じる将来の損失発生額を見積り、42,696千円を連結会計年度末の前払費用等の残高から控除しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した解約率及び違約金等の回収率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の前払費用等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

ユーティリティ・ビジネスの採算の悪化に伴う前払費用等の回収見込みの検討は、経営者の判断に大きく影響を受け、翌連結会計年度の前払費用等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### 1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### 2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

#### 1. 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り行う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

#### 2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。
- 2 前払費用  
主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。
- 3 長期前払費用  
主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、すべて顧客との契約から生じる収益の額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。顧客との契約から生じる収益の額につきましては、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	63千円	- 千円
計	63	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	74千円	178千円
ソフトウェア	-	2,700
計	74	2,878

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,757,700	-	-	16,757,700
合計	16,757,700	-	-	16,757,700
自己株式				
普通株式	1,710	-	-	1,710
合計	1,710	-	-	1,710

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 臨時取締役会	普通株式	184,315	11	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月13日 臨時取締役会	普通株式	134,047	8	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 臨時取締役会	普通株式	201,071	利益剰余金	12	2025年3月31日	2025年6月5日

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,757,700	-	-	16,757,700
合計	16,757,700	-	-	16,757,700
自己株式				
普通株式（注）1	1,710	31	-	1,741
合計	1,710	31	-	1,741

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものが31株です。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 5月20日 臨時取締役会	普通株式	201,071	12	2025年 3月31日	2025年 6月 5日
2025年11月12日 臨時取締役会	普通株式	167,559	10	2025年 9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 5月21日 臨時取締役会	普通株式	217,827	利益剰余金	13	2026年 3月31日	2026年 6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	893,763千円	1,176,785千円
現金及び現金同等物	893,763	1,176,785

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の売却により株式会社トライ・エックス及び株式会社FISソリューションズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。

(1) 株式会社トライ・エックス

流動資産	323,197	千円
固定資産	56,641	千円
流動負債	92,763	千円
固定負債	22,931	千円
株式売却に伴う付随費用	1,800	千円
株式の売却益	54,055	千円
株式の売却価額	319,999	千円
現金及び現金同等物	134,894	千円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	185,104	千円

(2) 株式会社FISソリューションズ

流動資産	330,028	千円
固定資産	40,667	千円
流動負債	231,530	千円
株式売却に伴う付随費用	1,200	千円
株式の売却益	4,634	千円
株式の売却価額	145,000	千円
現金及び現金同等物	37,505	千円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	107,494	千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行等金融機関からの短期的な資金を借入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

市場リスク(時価の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、該当事項はありません。

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、開示の対象から除いております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	6,000

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	893,763	-	-	-
受取手形	11,712	-	-	-
売掛金	4,140,238	-	-	-
未収入金	1,700,539	-	-	-
合計	6,746,254	-	-	-

5. 借入金の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行等金融機関からの短期的な資金を借入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

市場リスク（時価の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、該当事項はありません。

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、開示の対象から除いております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	6,000

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,176,785	-	-	-
受取手形	-	-	-	-
売掛金	3,877,244	-	-	-
未収入金	1,566,341	-	-	-
合計	6,620,371	-	-	-

5. 借入金の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

投資有価証券（前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は6,000千円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は6,000千円）は、市場価格のない株式等であることから記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定拠出型の確定拠出年金制度を設けております。

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	208,230千円	218,836千円
退職給付費用	20,428	21,735
退職給付の支払額	9,942	14,415
転籍に伴う増加額	120	-
転籍に伴う減少額	-	120
子会社売却による減少額	-	22,931
退職給付に係る負債の期末残高	218,836	203,104

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	218,836千円	203,104千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	218,836	203,104
退職給付に係る負債	218,836	203,104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	218,836	203,104

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度20,428千円 当連結会計年度21,735千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,365千円、当連結会計年度13,918千円であります。

(ストック・オプション等関係)  
(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2022年5月20日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、会社法第202条の2に基づいて、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引に該当するため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用をしております。

1 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の役員報酬	2,744	2,160

2 譲渡制限付株式の内容

	2022年8月 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役( ) 非業務執行取締役及び監査等委員である取締役並びに社外取締役を除きます。
付与された株式の種類及び株式数	当社普通株式 40,000株
付与日	2022年8月19日
譲渡制限の解除要件	対象取締役が、2022年8月19日(払込期日)から5年間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、当該喪失の直後の時点において(ただし、当該喪失の日が2023年7月1日より前の日である場合は2023年7月1日において)、2022年8月から当該喪失の日を含む月までの月数を60で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2022年8月19日から2032年8月18日まで

3 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

前連結会計年度末(株)	40,000
付与(株)	-
未解除残(株)	40,000

4 付与日における公正な評価単価の見積方法

	2022年8月 譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	343

(注) 恣意性を排除した価格とするため、2022年7月15日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	52,275千円	43,948千円
役員賞与引当金	443	5,986
貸倒引当金	52,988	47,431
投資有価証券評価損	12,572	12,042
退職給付に係る負債	61,749	64,018
資産調整勘定	7,797	5,535
税務上の重要な繰越欠損金(注)1	74,407	7,895
その他	85,274	78,043
繰延税金資産小計	347,509	264,901
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	19,001	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	48,104	29,410
評価性引当額小計	67,105	29,410
繰延税金資産合計	280,404	235,490
繰延税金負債		
倒産防止共済	2,656	-
繰延税金負債合計	2,656	-
繰延税金資産の純額	277,747	235,490

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	74,407	74,407
評価性引当額	-	-	-	-	-	19,001	19,001
繰延税金資産	-	-	-	-	-	55,406	(2) 55,406

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	7,895	7,895
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,895	(2) 7,895

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、収益力に基づく課税所得見込み額を考慮した結果、回収可能と判断しました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	0.4	0.3
受取配当金益金不算入	-	9.3
税額控除	1.7	1.1
役員賞与損金不算入額	2.5	1.8
親会社との税率差異	0.0	0.2
のれん償却額	1.8	1.6
子会社株式売却益	-	4.5
事業税所得割影響額	0.3	1.1
評価性引当額の変動	3.0	2.5
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	25.1

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社トライ・エックスの全株式を、当社の親会社である株式会社フォーバルに譲渡することを決議し、2025年5月13日に譲渡いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡の相手先の名称

株式会社フォーバル

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：株式会社トライ・エックス

事業内容：複写・印刷業

(3) 子会社株式譲渡を行った主な理由

株式会社トライ・エックスは当社グループの「ドキュメントソリューション・ビジネス」のセグメントにおいて、法人顧客に向けて環境配慮型印刷サービス、オンデマンドプリントサービス、BPOサービスを提供しておりました。これらのサービスはいずれも法人の業種業態を問わず、汎用的な需要が見込めるものと考えております。

同社の成長と企業価値の認知においては、当社の連結子会社、すなわちフォーバルの孫会社ではなく、多種多様な業種業態から成る約30社のフォーバルの連結子会社の一員として、横のつながりで広く機動的にシナジーを募る事が出来る環境が有益と判断し、本株式譲渡を決定いたしました。

(4) 株式譲渡日

2025年5月13日(みなし売却日2025年4月1日)

(5) 株式譲渡の対価

2025年5月13日に319,999千円を授受

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却益 54,055千円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	323,197千円
固定資産	56,641千円
資産合計	379,839千円
流動負債	92,763千円
固定負債	22,931千円
負債合計	115,695千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

ドキュメントソリューション・ビジネス

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高	-千円
営業利益	-千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2025年3月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、当社及び連結子会社では、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、当該債務の履行時期を合理的に見積ることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、当社及び連結子会社では、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、当該債務の履行時期を合理的に見積ることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	11,200千円	11,712千円
売掛金	3,580,070	4,140,238
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	11,712	
売掛金	4,140,238	3,877,244
契約資産(期首残高)	38,877	30,650
契約資産(期末残高)	30,650	64,985
契約負債(期首残高)	139,645	119,605
契約負債(期末残高)	119,605	132,103

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」、「前受収益」及び「契約負債」に計上しております。

契約資産は、保険会社に対する保険契約の取り次ぎを行う義務について、既に保険契約の取り次ぎを行う義務を履行したもので期末日時時点で収益計上しているものの、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、当社及び連結子会社が行うサービスの提供・取次や機器及び製品の卸販売に関する顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度の期首時点で契約負債に含まれていた金額のうち当連結会計年度に収益として認識されなかった金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループの各社は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社はグループ各社のサービスを基礎としたセグメントから構成されており、「IP & Mobileソリューション・ビジネス」、「ユーティリティ・ビジネス」、及び「コンサルティング・ビジネス」の3つを報告セグメントとしております。

「IP & Mobileソリューション・ビジネス」はVoIPサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。「ユーティリティ・ビジネス」は電力と都市ガスを提供しております。「コンサルティング・ビジネス」は経営支援コンサルティング、保険サービス、セキュリティサービス、コンテンツソリューション及びDXコンサルティング等を行っております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しております。

企業再編の影響で管理区分の変更に伴い、従来の「ドキュメントソリューション・ビジネス」を廃止し「コンサルティング・ビジネス」にタクトシステム株式会社を統合しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	IP & Mobile ソリューション・ビジネス	ユーティリ ティ・ビジネ ス	コンサルティ ング・ ビジネス	小計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	10,534,806	10,833,109	3,704,003	25,071,919	613,001	25,684,920	-	25,684,920
外部顧客への売上高	10,534,806	10,833,109	3,704,003	25,071,919	613,001	25,684,920	-	25,684,920
セグメント間の内部売上高又は振替高	23,544	-	113,868	137,413	10,859	148,272	148,272	-
計	10,558,350	10,833,109	3,817,872	25,209,332	623,861	25,833,193	148,272	25,684,920
セグメント利益又は損失( )	1,191,361	1,006,620	152,875	2,350,857	21,208	2,329,649	1,187,118	1,142,531
セグメント資産	3,963,843	1,898,605	2,704,736	8,567,185	376,814	8,944,000	1,418,730	10,362,730
その他の項目								
減価償却費	19,158	8,363	236,616	264,138	23,775	287,914	77,269	365,183
のれん償却額	-	-	59,250	59,250	-	59,250	-	59,250
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,864	15,679	214,290	268,834	24,329	293,164	130,354	423,518

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社の連結子会社であった株式会社トライ・エックスが行っていた「ドキュメントソリューション・ビジネス」であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,187,118千円には、セグメント間取引消去772千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,187,891千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門の一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,418,730千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物や器具備品、現預金、ソフトウェア、差入保証金、長期繰延税金資産が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額77,269千円は、報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、工具器具備品減価償却費16,916千円及びソフトウェア償却費60,353千円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額130,354千円は、報告セグメントに帰属しないソフトウェア設備投資額124,735千円及び本社建物や器具備品の設備投資額5,619千円であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益 計算書 計上額 (注)2
	IP & Mobile ソリューション・ ビジネス	ユーティリティ・ ビジネス	コンサルティン グ・ビジネス	小計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	9,377,591	10,851,955	3,743,462	23,973,009	-	23,973,009
外部顧客への売上 高	9,377,591	10,851,955	3,743,462	23,973,009	-	23,973,009
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	15,631	-	105,136	120,768	120,768	-
計	9,393,223	10,851,955	3,848,598	24,093,777	120,768	23,973,009
セグメント利益	1,077,514	1,179,567	277,984	2,535,065	1,296,501	1,238,564
セグメント資産	3,849,414	2,527,592	2,471,127	8,848,133	1,880,852	10,728,985
その他の項目						
減価償却費	15,086	13,825	245,802	274,714	82,913	357,627
のれん償却額	-	-	59,250	59,250	-	59,250
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	-	33,311	220,119	253,430	139,155	392,586

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,296,501千円には、セグメント間取引消去954千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,297,456千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門の一般管理費等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額1,880,852千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物や器具備品、現預金、ソフトウェア、差入保証金、長期繰延税金資産が含まれております。
  - (3) 減価償却費の調整額82,913千円は、報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、工具器具備品減価償却費10,454千円及びソフトウェア償却費72,458千円等であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額139,155千円は、報告セグメントに帰属しないソフトウェア設備投資額125,932千円及び本社建物や器具備品の設備投資額13,223千円であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	IP & Mobile ソリューション・ ビジネス	ユーティリティ・ ビジネス	コンサルティング・ ビジネス	合計
当期償却額	-	-	59,250	59,250
当期末残高	-	-	144,457	144,457

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	IP & Mobile ソリューション・ ビジネス	ユーティリティ・ ビジネス	コンサルティング・ ビジネス	合計
当期償却額	-	-	59,250	59,250
当期末残高	-	-	85,206	85,206

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信 コンサル タント業	(被所有) 直接 70.2	当社サー ビスの利 用及び取 次 役員の兼 任あり	商品の販売 等	335,894	売掛金	113,814
							サービスの 取次・委託 業務等	79,217	買掛金	12,723
									未払金	530,891

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信 コンサル タント業	(被所有) 直接 70.2	当社サー ビスの利 用及び取 次 役員の兼 任あり	商品の販売 等	365,476	売掛金	113,718
							サービスの 取次・委託 業務等	73,610	買掛金	10,952
									未払金	546,664
							株式売却代金	464,999	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品・サービスの販売価格については、市場価格を参考に決定しております。

委託業務費については、役務提供に対する費用単価を助案して交渉の上、決定しております。

子会社株式の譲渡価額の算定に際しては、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社フォーバル（東京証券取引所に上場）

## ( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)	
1 株当たり純資産額	198.17円	1 株当たり純資産額	235.21円
1 株当たり当期純利益	43.74円	1 株当たり当期純利益	58.82円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	732,966	985,509
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	732,966	985,509
期中平均株式数 (株)	16,755,990	16,755,967

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	11,823,868	23,973,009
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	691,781	1,316,535
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	543,359	985,509
1株当たり中間(当期)純利益(円)	32.43	58.82

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	393,255	854,530
売掛金	1 3,445,906	1 4,046,187
商品	24,147	64,972
貯蔵品	178,163	476,194
前渡金	14,986	11,614
前払費用	3 589,685	3 716,065
未収入金	1 1,677,046	1 990,028
その他	1 87,702	1 89,469
貸倒引当金	64,549	40,709
流動資産合計	6,346,344	7,208,354
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	41,222	42,663
工具、器具及び備品	16,069	17,396
有形固定資産合計	57,291	60,060
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	907,142	918,107
その他	7,111	13,963
無形固定資産合計	914,254	932,071
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,000	6,000
関係会社株式	697,382	99,382
出資金	120	120
関係会社長期貸付金	1 145,000	1 67,000
長期前払費用	4 613,897	4 841,027
破産更生債権等	101,670	121,038
繰延税金資産	220,715	197,236
その他	452,063	450,580
貸倒引当金	92,748	109,771
投資その他の資産合計	2,144,100	1,672,615
固定資産合計	3,115,646	2,664,748
資産合計	9,461,991	9,873,102

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 2,742,588	1 2,736,529
短期借入金	1 500,000	1 100,000
未払金	1 2,567,498	1 2,698,994
未払費用	49,940	53,786
未払法人税等	197,760	193,262
前受金	7,137	5,437
預り金	16,714	18,097
前受収益	45,999	49,614
賞与引当金	83,831	97,471
役員賞与引当金	92,642	77,682
その他	224,603	90,347
流動負債合計	6,528,715	6,121,223
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	195,904	203,104
その他	24,900	24,900
固定負債合計	220,804	228,004
負債合計	6,749,520	6,349,227
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	553,660	553,660
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	53,660	53,660
資本剰余金合計	53,660	53,660
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	94,359	94,359
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,011,410	2,822,831
利益剰余金合計	2,105,770	2,917,190
自己株式	620	637
株主資本合計	2,712,470	3,523,874
純資産合計	2,712,470	3,523,874
負債純資産合計	9,461,991	9,873,102

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
売上高合計	1 20,750,725	1 20,757,252
売上原価		
売上原価合計	1 16,481,850	1 16,290,394
売上総利益	4,268,874	4,466,858
販売費及び一般管理費	1, 2 3,142,983	1, 2 3,272,016
営業利益	1,125,891	1,194,841
営業外収益		
受取利息	1 3,139	1 2,938
受取配当金	0	400,000
違約金収入	4,541	8,650
その他	1 3,886	1 3,004
営業外収益合計	11,567	414,594
営業外費用		
支払利息	1 12,524	1 5,350
貸倒引当金繰入額	502	55
長期前払費用除却損	-	1
営業外費用合計	13,027	5,407
経常利益	1,124,431	1,604,028
特別利益		
子会社株式売却益	-	143,800
特別利益合計	-	143,800
特別損失		
固定資産除却損	-	2,700
子会社株式売却損	-	279,800
特別損失合計	-	282,500
税引前当期純利益	1,124,431	1,465,327
法人税、住民税及び事業税	174,051	261,797
法人税等調整額	174,379	23,478
法人税等合計	348,430	285,275
当期純利益	776,001	1,180,051

## 【売上原価明細書】

## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 課金原価		6,089,894	36.9	5,976,058	36.7
2. サービス原価		9,876,085	59.9	9,651,438	59.3
3. 商品原価		505,596	3.1	656,210	4.0
4. 工事原価		10,273	0.1	6,686	0.0
5. その他		-	-	-	-
当期売上原価		16,481,850	100.0	16,290,394	100.0

(注) 製品、仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	553,660	53,660	53,660	94,359	1,553,773	1,648,133	620	2,254,833	2,254,833
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	184,315	184,315	-	184,315	184,315
剰余金の配当（中間配当）	-	-	-	-	134,047	134,047	-	134,047	134,047
当期純利益	-	-	-	-	776,001	776,001	-	776,001	776,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	457,637	457,637	-	457,637	457,637
当期末残高	553,660	53,660	53,660	94,359	2,011,410	2,105,770	620	2,712,470	2,712,470

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	553,660	53,660	53,660	94,359	2,011,410	2,105,770	620	2,712,470	2,712,470
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	201,071	201,071	-	201,071	201,071
剰余金の配当（中間配当）	-	-	-	-	167,559	167,559	-	167,559	167,559
当期純利益	-	-	-	-	1,180,051	1,180,051	-	1,180,051	1,180,051
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	16	16	16
当期変動額合計	-	-	-	-	811,420	811,420	16	811,403	811,403
当期末残高	553,660	53,660	53,660	94,359	2,822,831	2,917,190	637	3,523,874	3,523,874

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

移動平均法(一部先入先出法)による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

(3) 長期前払費用

定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

サービスの提供・取次による収益は、履行義務が一時点で充足される場合には、サービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

機器の販売又は機器及び製品の卸販売による収益は、機器及び製品の引渡しを行い機器及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

当財務諸表の作成にあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	220,715	197,236

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 前払費用及び長期前払費用

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
前払費用	559,616	686,189
長期前払費用	604,176	837,386

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	208,502千円	195,492千円
長期金銭債権	145,000	67,000
短期金銭債務	1,087,050	670,031

2 保証債務

関係会社の仕入代金に対する債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)F I Sソリューションズ	144千円	- 千円

3 前払費用

主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

4 長期前払費用

主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	398,341千円	381,108千円
仕入高	87,785	59,299
その他営業取引高	110,653	110,944
営業取引以外の取引高	7,222	431,132

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	16,916千円	10,454千円
給与・賞与	534,842	561,576
賞与引当金繰入額	83,791	97,426
役員賞与引当金繰入額	92,642	77,682
退職給付費用	32,650	35,653
情報処理費	459,553	509,942
委託業務費	517,642	538,427
支払手数料	765,779	782,595
貸倒引当金繰入額	89,433	96,833

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	697,382千円
関連会社株式	-
合計	697,382

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	99,382千円
関連会社株式	-
合計	99,382

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25,669千円	30,722千円
貸倒引当金	48,745	47,431
退職給付引当金	61,749	64,018
投資有価証券評価損	30,623	12,042
子会社株式評価損	71,902	56,142
繰越欠損金(注)1	26,040	-
その他	72,583	69,136
繰延税金資産小計	337,314	279,495
評価性引当額	116,599	82,258
繰延税金資産合計	220,715	197,236

## (注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	26,040	26,040
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	26,040	(2) 26,040

## 当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、収益力に基づく課税所得見込み額を考慮した結果、回収可能と判断しました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税	30.6%
(調整)	効果会計適用後の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	法人税等の負担率	0.2
住民税均等割	との間の差異が法	0.0
役員賞与損金不算入額	定実効税率の100分	1.6
受取配当金益金不算入	の5以下であるため	8.3
評価性引当額の変動	注記を省略してお	2.3
税額控除	ります。	1.0
事業税所得割影響額		1.0
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	41,222	5,382	-	3,940	42,663	10,706
	工具、器具及び備品	16,069	13,223	-	11,896	17,396	134,686
	計	57,291	18,606	-	15,837	60,060	145,393
無形固定資産	ソフトウェア	907,142	343,061	2,700	329,395	918,107	2,368,617
	その他無形固定資産	7,111	7,936	1,084	-	13,963	-
	計	914,254	350,997	3,784	329,395	932,071	2,368,617

(注) 1. 器具備品の増加額は主にPCの新規取得7,318千円であります。

2. ソフトウェアの増加額は主に受注管理システムの構築に伴う新規取得155,533千円、ピリングシステム構築に伴う新規取得26,260千円、基幹システム構築に伴う新規取得93,687千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	157,298	93,225	100,043	150,480
賞与引当金	83,831	97,471	83,831	97,471
役員賞与引当金	92,642	77,682	92,642	77,682

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び株主割当による募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第30期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月17日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月17日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第31期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年5月14日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の3（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2025年6月23日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2025年11月7日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の12（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社フォーバルテレコム

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻生 晋市

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルテレコムの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルテレコム及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

IP&Mobileソリューション・ビジネスセグメント及びユーティリティ・ビジネスセグメントの売上高の正確性及び網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（セグメント情報等）」に記載されているとおり、IP&amp;Mobileソリューション・ビジネスセグメントの売上高は9,377,591千円及びユーティリティ・ビジネスセグメントの売上高は10,851,955千円であり、両セグメント合計の売上高は、連結売上高の約84%を占めている。その大部分が自社開発した課金・請求システムに基づき計上されている。</p> <p>IP&amp;Mobileソリューション・ビジネスセグメントは、法人向けVoIPサービスや個人向けインターネットサービス等を提供しており、顧客の利用代金は、課金・請求システムに登録された会社の料金テーブル及びキャリア等の仕入先事業者から送付された通話データ等に基づいて、所定のロジックに従い、自動計算及び自動集計されている。また、ユーティリティ・ビジネスセグメントは、電力及びガスの提供をしており、顧客の利用代金は、課金・請求システムに登録された会社の料金テーブル及び電力会社等の仕入先事業者から送付された電力使用量等に基づいて、所定のロジックに従い、自動計算及び自動集計されている。会社は、課金・請求システムから出力される帳票を基礎として、会計システムに手入力により売上計上を行っている。</p> <p>このため、課金・請求システムへのアクセス権、データ登録・修正及びプログラム変更に係る管理・運用が適切に行われず、自動計算及び自動集計が適切に機能しない場合には、売上計上の根拠となるデータの信頼性が損なわれ、売上計上額を誤るリスクがある。</p> <p>したがって、当監査法人は、IP&amp;Mobileソリューション・ビジネスセグメント及びユーティリティ・ビジネスセグメントの売上高の正確性及び網羅性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人はIP&amp;Mobileソリューション・ビジネスセグメント及びユーティリティ・ビジネスセグメントの売上高の正確性及び網羅性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>IP&amp;Mobileソリューション・ビジネスセグメント及びユーティリティ・ビジネスセグメントの売上が計上されるまでのプロセスに関連する、以下の内部統制の整備及び運用状況について検証した。なお、ITに関連する部分については、当監査法人内部のIT専門家を利用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス権の付与、削除及び棚卸に係る内部統制</li> <li>・料金テーブルの登録の正確性及び網羅性を担保する内部統制</li> <li>・データ修正及びプログラム変更に係る内部統制</li> <li>・課金・請求システムにおけるあらかじめ規定されたプログラムによる自動計算及び自動集計に係る内部統制</li> <li>・会計システムにおける売上計上に係る内部統制</li> </ul> <p>（２）売上高の正確性及び網羅性の検討</p> <p>IP&amp;Mobileソリューション・ビジネスセグメント及びユーティリティ・ビジネスセグメントの売上高の正確性及び網羅性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定金額以上の売上仕訳及び無作為に抽出した売上仕訳について、課金・請求システムから出力された売上計上に関連する帳票の明細と一致していることを検証した。</li> <li>・課金・請求システムから出力された売上計上に関連する帳票の年間の合計額と会計システムの売上仕訳の年間の合計額が一致していることを検証した。</li> <li>・売掛金残高について、一定金額以上の残高を有する顧客及び無作為に抽出した顧客に対して、残高確認を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバルテレコムの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーバルテレコムが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社フォーバルテレコム

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 麻生 晋市

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルテレコムの2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルテレコムの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

IP&Mobileソリューション・ビジネスセグメント及びユーティリティ・ビジネスセグメントの売上高の正確性及び網羅性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「IP&Mobileソリューション・ビジネスセグメント及びユーティリティ・ビジネスセグメントの売上高の正確性及び網羅性」と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。